

令和4年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年9月15日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第10号 令和3年度御宿町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 議案第11号 令和3年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第12号 令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第13号 令和3年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第14号 令和3年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
4番	土井茂夫君	5番	立野暁広君
6番	藤井利一君	7番	貝塚嘉軼君
8番	高橋金幹君	9番	伊藤博明君
10番	堀川賢治君	11番	北村昭彦君
12番	滝口一浩君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	税務住民課長	佐藤昭夫君

建設水道課長	埋 田 禎 久 君	全町公園課長	伊 藤 広 幸 君
保健福祉課長	田 邊 義 博 君	教 育 課 長	吉 野 信 次 君
会 計 室 長	大 竹 伸 弘 君	代表監査委員	綱 島 勝 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	市 原 茂 君	主 事	市 川 可 奈 君
---------	---------	-----	-----------

◎開議の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付しました日程のとおりです。よろしく申し上げます。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提案されておりますので、綱島勝代表監査委員に出席いただきました。ご苦労さまです。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、席と席の間にパーティションを置きました。このため、議案説明及び質疑応答については着席のままで発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可しました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

暑い方は議員、執行部とも上着を脱いで結構です。

携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時59分)

○議長（土井茂夫君） ここで、税務住民課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） ありがとうございます。昨日は、貴重なお時間をいただきまして大変申し訳ございませんでした。議長より発言の機会をいただきましたので、昨日の発言等につきましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

初めに、一般会計補正予算（第3号）の所得更正、修正申告の未処理に係る還付処理件数につきまして、企画財政課長より29件と説明がありましたところ、質疑において26件と説明をさせていただきましたが、正しくは29件です。おわび申し上げますとともに訂正くださいますようお願いいたします。

続きまして、町税過年度過誤納還付金の説明につきまして、令和2年度分の所得更正、修正

申告の未処理に係る還付処理について、過年度分でありまして、早期の対応とするために既定の予算にて対応させていただきまして、その後不足する今年度分の更正処理に係る還付金や配当割等に係る還付金分について301万4,000円の補正を提案させていただいたものです。説明が不十分で、大変申し訳ございませんでした。

以上です。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第10号 令和3年度御宿町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（埋田禎久君） 議案第10号 令和3年度御宿町水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

初めに、事業概要ですが、決算書13ページをお開きください。

3、業務（1）業務量、イの給水戸数ですが、年度末における給水戸数は3,872戸となり、前年度と比べ21戸の増となりました。

次に、ロの給水人口は6,989人、前年度比72人、1.02%の減となりました。

次に、ハの給水量ですが、年間給水量は90万959立方メートル、前年度比5,746立方メートル、0.63%の減となりました。

続いて、ニの有収水量は82万3,765立方メートルで、ハの給水量に対する有収率は91.4%となりました。今後も、漏水の初期段階発見と早期対応に努め、有収率を上げるように努力してまいりたいと考えます。

次に、建設改良に係る工事概要についてですが、12ページをご覧ください。

中段の2、工事名（1）の表にまとめました。主なものとして、浄水場非常用発電装置更新工事、3号ろ過池ろ材・表洗管及び原水弁更新工事、送水管更新に伴う実施設計業務などを実施し、税抜5,894万円を執行しました。施設の建設改良については安全な水を安定して提供できるよう、施設設備の老朽化の把握に努め優先度の高いものから計画的に更新を行っているところ です。

続いて、経理状況について説明申し上げます。

1、2ページをご覧ください。

収益的収支の決算状況ですが、収入については、水道事業収益が2億9,907万420円、前年度比2.12%の減となりました。

内訳は、水道料金などの営業収益が2億3,367万2,457円、町と県からの高料金対策補助金などの営業外収益が6,539万7,963円です。

次に、支出ですが、水道事業費用は3億2,315万385円、前年度比4.75%の減となりました。内容としては、減価償却費や受水費などの営業費用が全体の約97%を占めております。前年度と比較し、水道事業費用が1,611万4,967円減少しておりますが、これは主に人事異動により水道事業会計で負担する人員が減少したことと、南房総広域水道企業団からの受水費が減少したことなどが挙げられます。

次に、資本的収支ですが、決算書の3、4ページをお開きください。

資本的収入額は1,160万8,000円、内容は、水道加入金と送水管耐震化の実施設計に係る国庫補助金、コンビニ収納対応用端末の購入に係る地方創生臨時交付金です。

資本的支出額は1億445万9,421円となりました。内容は、建設改良費と企業債償還金です。収入が支出に対して不足する額9,285万1,421円は、当年度分消費税資本的収支調整額589万4,711円と、過年度分損益勘定留保資金8,695万6,710円で補填しました。

続いて、5ページをお開きください。

損益計算書について説明いたします。

以降の書類については、消費税抜きでの記載となりますので、ご承知おきください。

1、営業収益は、(1)給水収益と各種手数料等の(2)その他営業収益を合わせ2億1,249万1,770円となりました。

2、営業費用は、合計で2億9,711万2,807円となりました。南房総広域水道企業団からの受水費や浄水場の維持管理費等を支出した(1)原水及び浄水費、浄水場から水道水を給水するための経費を支出した(2)配水及び給水費、水道料金や企業会計の運営費等を支出した(3)総係費、及び(4)減価償却費、(5)資産減耗費となります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は8,462万1,037円となりました。

続いて、3、営業外収益ですが、定期預金や有価証券に対する受取利息及び配当金のほか、一般会計や県からの補助金、償却資産に係る長期前受金の当該年度戻入額など、合計で6,539万7,963円となりました。

4、営業外費用は、企業債の利息及び消費税清算金等の雑支出の合計で1,075万9,682円とな

りました。営業外収益から営業外費用を差し引いた額は5,463万8,281円であり、営業収支を含めた経常損失は2,998万2,756円となりました。

この結果、令和3年度未処分利益剰余金は2億8,219万6,300円となりました。

続いて7、8ページをお開きください。

貸借対照表について説明いたします。

初めに、資産の部ですが、1、固定資産は、土地や建物、機械、設備等に係る帳簿上の残存価値であり、年度末有形固定資産の合計額は25億3,754万2,319円となりました。

2、流動資産は、現金預金や未収金、有価証券等の合計で、9億3,719万9,387円となりました。

以上、令和4年3月31日現在の資産合計は、34億7,474万1,706円となりました。

次に、8ページ、負債の部ですが、3、固定負債の(1)企業債3億8,489万1,213円は、令和5年度以降に償還する企業債残高となります。主な内容は、第3次拡張事業に係るもの、及び浄水場中央監視設備等更新工事に係るものです。

4、流動負債は、1年以内に支払う負債を計上するものであり、令和4年度中の企業債償還額や賞与引当金などの合計で4,227万7,018円となっています。流動負債については、令和3年度は納付消費税が生じたため、前年度に比べ約760万円の増となっています。

5、繰延収益は、償却資産に対する国・県補助金等の残存額を負債として計上するもので、(1)長期前受金から(2)長期前受金収益化累計額を控除した額7億1,067万2,875円を計上しています。

以上、負債合計は11億3,784万1,106円となりました。

続いて、資本の部について説明いたします。

6、資本は、自己資本で17億3,572万9,000円です。

7、剰余金(1)資本剰余金は、過去に一般会計から資産編入された土地の評価額と、その他資本剰余金の合計2億8,897万5,300円です。(2)利益剰余金は、減債積立金と令和3年度末の未処分利益剰余金を合わせ3億1,219万6,300円です。

剰余金の合計は6億117万1,600円となり、資本の部合計は23億3,690万600円。負債の部と資本の部の合計は34億7,474万1,706円となり、7ページ最下段の資産の部合計と同額となっています。

続いて、16ページをお開きください。

現金の動きを示すキャッシュ・フローについて説明いたします。

上段の業務活動によるキャッシュ・フローですが、資本的収支に係る当年度純損失2,998万2,756円や、減価償却費1億1,235万1,878円などにより、4,543万939円の増となりました。

次に、中段の投資活動に係るキャッシュ・フローについては、浄水場非常用発電装置更新工事、3号ろ過池ろ材・表洗管及び原水弁更新工事などに係る有形固定資産の取得により5,460万2,964円の減となりました。

次に、下段の財務活動によるキャッシュ・フローについては、建設改良等の企業債償還により3,235万3,746円の減となりました。

これらにより、水道事業全体のキャッシュ・フローでは、令和3年度末の資金期末残高は5億1,543万1,414円となりました。

続いて、28ページをお開きください。

各指標に基づく経営分析です。

中段、経営分析（2）ですが、1立方メートル当たりの水の使用量を示す供給単価は257.12円。1立方メートル当たりの水をつくる費用である給水原価は373.74円であり、水をつくるために要した費用が水を使用することで得られる費用を上回っているため、水道事業以外の収入により経営を維持している状況です。

今後につきましても、引き続き安全な水の供給と安定した経営を維持するため、経常費用抑制に努めるとともに、決算審査意見書にご指摘いただいた内容を十分に踏まえ、経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（土井茂夫君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから、令和3年度御宿町水道事業会計の決算につきまして報告させていただきます。

令和4年7月5日、午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては令和3年度御宿町水道事業会計決算意見書によりご報告してございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(土井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第10号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長(土井茂夫君) 日程第2、議案第11号 令和3年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(田邊義博君) 議案第11号 令和3年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の25ページをご覧ください。

歳入歳出決算収支でございます。

令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額11億8,411万2,106円、歳出総額10億9,446万3,009円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は8,964万9,097円の黒字決算となりました。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は形式収支額と同額でございます。

令和3年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算概要に沿って説明させていただきます。

決算概要の9ページをご覧ください。

国民健康保険の加入者は年度末現在で2,276人、加入世帯は1,514世帯となりました。町全体の人口減少に加え、短時間労働者の社会保険適用範囲の拡大などにより、近年、加入者、世帯数ともに減少が続いています。

町の人口全体に占める国保加入率は、前年度比1.1ポイント減の31.7%となりました。65歳以上の前期高齢者の割合は55.2%です。また、全世帯に対する加入率は41.1%となりました。

決算についてご説明いたします。決算概要の6ページの上段の表をご覧ください。

初めに、歳入でございますが、1款国民健康保険税は、1億9,473万6,000円。前年度比1,083万2,000円、5.3%減です。減額の理由は、加入者の減少が進んだことや、令和2年度に生じた一部の高額滞納者の滞納解消の影響によるものです。徴収率は現年度分で95.19%、過年度分は14.07%でございます。

2款使用料及び手数料の13万3,000円は、国保税の督促手数料です。

3款県支出金は8億1,953万5,000円で、前年度比4,932万5,000円の増です。増額の理由は、保険給付費の支出の増加によるものです。

4款繰入金は6,891万6,000円です。繰入金の内容は、職員給与費等繰入金のほか、低所得者に対する保険税の軽減分等に対する国・県・町の法定負担分を繰り入れたものです。増額の主な理由は、人事異動に伴う職員給与費等繰入金が増額となったものです。

5款繰越金は、令和2年度からの繰越金で、9,940万9,000円、前年度比498万6,000円の減です。

6款諸収入は、国民健康保険税の納付遅延に伴う延滞金や交通事故などの第三者行為による返還金や医療費の請求誤りによる返還金などで61万9,000円で、11万2,000円の減でございます。

7款国庫支出金は76万3,000円です。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等の保険税減免の特例措置の実施による負担増額等を補助する経費です。

以上、歳入総額は11億8,411万2,000円、対前年度比2,926万5,000円の増となりました。

次に、歳出でございます。

6ページ下段の表をご覧ください。

1款総務費は1,846万9,000円で、前年度と比べ129万1,000円の減となりました。総務費は、国保担当職員の人件費のほか、資格管理や保険税徴収等に係る経費が主な支出内容です。

2款保険給付費は7億9,772万9,000円で、前年度比4,596万3,000円の増となりました。医療費の保険者負担分である医療諸費は6億8,422万4,000円で、被保険者は減少したものの医療費の増額などから、前年度に比べ3,449万5,000円の増となりました。また、被保険者が負担限度

額を超えた場合に支給する高額療養費は1億1,235万5,000円、前年度比1,159万8,000円の増、出産育児諸費の執行はなく、前年度比42万円の減。葬祭諸費は115万円、前年度比35万円の増となっています。

3款国民健康保険事業納付金は、県全体の医療費等の見込額を基に県が各市町村の医療費や所得水準、国保加入者等に応じて納付額を示すもので、町国民健康保険税の必要額を算出する基準となるものです。医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の合計で、合算で2億6,003万1,000円、前年度比762万1,000円の減でございます。

4款共同事業拠出金は、ゼロ表示となっておりますが、被保険者年金の受給者リスト作成事務を行うため、国保連合会へ20円を支出しております。

5款保健事業費は1,671万4,000円、前年度と比べ118万9,000円の増です。人間ドック助成事業や特定健診、保健指導などの経費です。短期人間ドック利用者数は前年度の53人から72人となりましたが、特定健診の受診者数は728人、受診率は0.2ポイント増の35.3%となっています。

6款基金積立金はございません。

7款諸支出金は152万円です。過年度分保険税の還付金等で、増額の主な要因は、遡及資格喪失に伴う国保税の還付金や令和2年度分の災害等臨時特例補助金及び特定健康診査等負担金の精算に伴う返還金が生じた事によるものです。

以上、歳出総額は、10億9,446万3,000円。対前年度比3,902万5,000円の増でございます。

また、決算概要には、2ページから4ページに歳入歳出、各款ごとの決算の概要、また5ページから決算及び国民健康保険に関する各数値の過年度からの推移等について、資料として添付しております。

以上、御宿町国民健康保険特別会計決算の概要についてご説明いたしましたが、決算審査の意見を踏まえ、今後も国保運営への適正化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本決算につきましては、8月24日に開催されました国保運営協議会において承認をいただいておりますのでご報告させていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） ここで、綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから、令和3年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

令和4年8月3日、4日、午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに

に地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数及び会計記録は正確と認められました。

なお、詳細につきましては、令和3年度御宿町国民健康保険特別会計審査意見書により報告してございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 決算書の8ページなのですが、8ページの国民健康保険税、一般保険者の国民健康保険税の中の不納欠損額965万8,900円とともに、収入未済額が8,404万9,153円と、かなり高額かなというふうに考えます。この不納欠損額についての件数と、欠損をした理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） それでは、不納欠損額についてご説明させていただきたいと思います。

こちらのほう、合計で965万8,900円となっております、件数が全部で16件でございます。こちらの根拠のほうは、地方税法第18条の消滅時効によるものです。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 18条の意味はどういった内容になりますか。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） 納期限から5年時効に到達したもので、消滅時効の取扱いとなります。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 5年で消滅するということになると、納税者、加入をしている人の不公平感が非常に高くなると思うんですね。5年間ほっておいたら不納欠損の対象になるのかというようなことが納税者に対して植付けされないような徴収体制ですかね、そういったものについて努力していただきたいなと思います。

それと、その間の徴収についての対策をどのようにしてきたのか、この16件の方々に対する対策をどのように取ってきたのかをお聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） 議員ご指摘のとおり、公平性の観点等から、徴収対策については、各滞納者の資力調査等を十分に行いつつ対応を進めているところでございます。それぞれ一般会計にも関係してしまうんですけれども、資力調査等を十分に行いながら、滞納処分等の状況を見極めつつ対応しております。ご指摘のとおり、税負担の公平性の観点から、収納率の向上に向けて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案については、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第11号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第3、議案第12号 令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第12号 令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の11ページをご覧ください。

令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額1億6,941万7,656円、歳出総額1億6,898万8,256円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は42万9,400円の黒字決算となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は、形式

収支額と同額でございます。

決算概要によりご説明させていただきます。

決算概要の3ページをご覧ください。

被保険者の加入状況は、75歳以上の加入者は前年度から40人増え1,983人、65歳から74歳までの重い障害のある方の加入者は、前年度から1人減り11人、合計1,994人で、高齢化の進展から加入者は増加傾向にある状況です。

次に、歳入歳出決算の主な内容について説明させていただきます。

初めに、歳入ですが、総額は前年度比4.2%、685万円増の1億6,941万8,000円となりました。

1款後期高齢者医療保険料は1億3,592万円です。均等割額の見直しによる負担増などから、前年度と比較して594万9,000円、4.6%の増となりました。このうち、現年度分保険料は1億3,585万5,000円で、構成比は特別徴収分が65.4%、普通徴収分が34.6%となっています。

2款使用料及び手数料は9,000円で、保険料の督促手数料です。

3款繰入金は3,275万7,000円、前年度比2.1%の増です。低所得者の保険料軽減額に対する保険基盤安定繰入金や保険料賦課徴収などの事務費に対して一般会計から繰り入れたものです。

4款繰越金は、前年度からの繰越金で42万2,000円です。

5款諸収入は31万円で、延滞金及び過年度分保険料の歳出還付に対して広域連合から返還されたものです。

続いて、歳出でございます。

歳出総額は前年度比4.2%、684万1,000円増の1億6,898万8,000円です。

総務費は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収等の事務費で47万円です。令和3年度は納付書や封筒など隔年作成のため需用費の執行が増加したことから、前年度比38.2%の増となりました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1億6,822万4,000円です。前年度比4.1%の増となりました。内訳は、保険料負担金が1億3,552万7,000円、過年度の精算分が41万1,000円、低所得者等の保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰入金が3,228万7,000円です。

3款諸支出金は、所得更正等により過年度分保険料の更正に伴う還付金と還付加算金及び事務費精算による一般会計へ繰り出しで、29万4,000円となりました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土井茂夫君） ここで、綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましてご報告をいたします。

令和4年8月3日、4日、午前8時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計審査意見書によりご報告してございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案については、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第12号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第12号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第4、議案第13号 令和3年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第13号、令和3年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

令和3年度御宿町介護保険特別会計決算概要書の14ページをご覧ください。

介護認定者数は、令和3年度末で513人、1号被保険者のうち要介護認定者が占める割合は14.1%と前年度から横ばいとなっています。サービス利用率は88.7%です。

第1号被保険者数は、令和4年3月末で3,626人、高齢化率は50.6%です。

歳入歳出決算収支でございます。

決算書の29ページをご覧ください。

令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額11億7,628万7,517円、歳出総額10億3,154万6,715円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は1億4,474万802円の黒字決算となりました。なお、令和3年度への繰越財源はございませんので、実質収支額は形式収支額と同額です。

次に、歳入決算についてご説明いたします。

決算概要の10ページをご覧ください。

1款介護保険料は2億1,848万7,000円、前年度比2.1%の減でございます。現年度の保険料収納率は99.35%です。中間、高額所得者数が減少したことにより減額となりました。

2款使用料及び手数料は2万2,000円で、介護保険料の督促手数料です。

3款国庫支出金は2億4,915万4,000円、2.3%の増です。増額の主な要因は、介護給付費及び地域支援事業費の増に伴う国の法定負担金の増でございます。

4款支払基金交付金は2億5,191万6,000円、前年度比4.2%の減です。これは、社会保険診療報酬支払基金から交付される第2号被保険者の保険料であり、介護給付費等交付金は前年度比4%減の2億4,841万円、介護予防・日常生活支援総合事業に対して交付される地域支援事業支援交付金は、前年度と比べ15.9%減の350万6,000円となりました。

5款県支出金は1億5,786万3,000円で、対前年度比0.2%増です。保険給付費に対する介護給付費等負担金は前年度比0.2%増の1億5,296万円、介護予防事業や包括支援センターの運営に対し交付される地域支援事業交付金は前年度比0.5%増の490万3,000円でございます。

6款繰入金は、一般会計からの繰入れで1億7,199万7,000円です。前年度比0.3%の減でございます。減額の要因は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金の減によるものです。介護給付費に対する町負担分は0.5%減の1億2,905万8,000円、地域支援事業繰入金は4.5%減の460万3,000円。低所得者に対する保険料の軽減分は、2.8%減の1,535万2,000円。介護認定調査、保険料賦課徴収など事務費等に係るその他一般会計繰入金は、システム改修費の増で、3.8%増の2,298万4,000円となりました。

7 款繰越金は 1 億 2,683 万 8,000 円で、前年度からの繰越金でございます。

8 款諸収入は 1 万 1,000 円です。認定調査等受託による収入や延滞金保険給付費の返還金です。

続いて、歳出でございます。

決算概要の 11 ページをご覧ください。

1 款総務費は、職員人件費や介護認定業務や資格管理、保険料賦課徴収等の事務費に関するもので、前年度比 1.5% 増の 2,257 万 2,000 円となりました。主な要因は、介護認定審査会共同設置負担金の増によるものです。

2 款保険給付費は、居宅サービス、施設サービス、介護サービスなどに係る給付金で、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え等で、主に通所系のサービスが減少し、前年度比 1.9% 減の 9 億 2,159 万円となりました。

3 款地域支援事業費は、前年度比 2.9% 減の 2,749 万 7,000 円です。新型コロナウイルス感染症による利用控えで事業費が減額となりました。

4 款諸支出金は、前年度比 27.1% 減の 2,988 万 8,000 円です。前年度の保険給付費や地域支援事業費に対する法定割合分の精算であり、国・県支払基金への返還、町一般会計への精算繰り出しのほか、過年度の介護保険料の還付を行いました。

5 款予備費の支出はございません。

6 款基金積立金 3,000 万円は、余剰金を介護準備金に積み立てるものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（土井茂夫君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから令和 3 年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

令和 4 年 8 月 3 日、4 日、午前 8 時 30 分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和 3 年度御宿町介護保険特別会計監査意見書により報告してございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 同様の質問、国保と同じような質問になるんですけども、不納欠損で、何人の方が該当になって、何件を処理したのか。それと同時に、この不納欠損の該当となった人は、今後のサービスを受けることができなくなるのか。それとも何らかの措置がされるのか、その2点についてお伺いします。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 介護保険の不納欠損でございます。合計で不納欠損は31名で87万8,030円ということで、内訳といたしまして、無資力貧困が12名、24万9,300円。お亡くなりになられた方がお二人で9,880円、あと生活扶助、こちらは生活保護になられた方で2人で7,350円。その他、こちらの消滅時効がかかったもの等でございますが、15人で61万1,500円ということになります。

この未納のペナルティーでございますが、未納の期間によりまして、介護の給付制限等があるということと、また、長いことお支払いがなくて、消滅時効にかかってしまった人には一部給付制限等がございます。きちっとお支払いになっている方と同じようなサービスを受けることはできなくなっております。消滅時効がかかった分につきましては、もう後から納付もできませんので、その点についてはペナルティーが引き続くこととなります。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案については、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第13号は原案のとおり認定することに決しました。

ここで、10分間休憩いたします。

(午前10時50分)

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時06分)

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第5、議案第14号 令和3年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 議案第14号 令和3年度御宿町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の173ページをご覧ください。

令和3年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額46億8,524万4,673円、歳出総額42億6,719万8,931円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4億1,804万5,742円となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源4,045万6,000円を差し引いた実質収支額は3億7,758万9,742円となり、実質収支額の標準財政規模に対する割合である実質収支比率は14.0%となりました。

次に、歳入決算の状況からご説明いたします。

お手元の決算概要にてご説明いたしますので、概要の7ページをご覧ください。

歳入総額は46億8,524万5,000円で、前年度と比べて5.5%減の2億7,076万1,000円の減額となりました。減額の主な要因は、地方交付税の大幅な増額があったものの、令和2年度に国が実施した特別定額給付金事業の影響により、国庫支出金が大幅に減額となったことなどが影響として挙げられます。

それでは、款別の歳入決算の主な特徴についてご説明いたします。

8ページをご覧ください。

1款町税は、8億6,562万1,000円で、前年度と比べて3.8%減の3,444万5,000円の減額となりました。

内訳で見ますと、法人税割の増加により、法人町民税は200万円ほど増加いたしましたが、

退職所得の減少等により、個人町民税で250万円、評価替えやコロナ特例の影響により、固定資産税で3,500万円の減額となっております。徴収率は現年分が98.22%、滞納繰越分が19.62%。町税全体では90.81%となり、前年度より1.25ポイント増加となりました。

7ページにお戻りください。

2款地方譲与税以降は、内容に特徴のある項目や増減の大きい項目についてご説明いたします。

6款法人事業税交付金は、決算額494万3,000円で、前年度と比べて404.9%増の396万4,000円の増額となりました。法人町民税法人税割の税率引下げに伴う減収分の補填措置として、法人事業税の一部が都道府県から市町村へ交付されるものです。

7款地方消費税交付金は、決算額1億6,021万1,000円で、消費税率引上げに伴う社会保障財源分が伸びたことから、前年度と比べて7.8%増の1,159万9,000円の増額となりました。

10款地方特例交付金は、決算額2,831万6,000円で、固定資産税のコロナ特例に伴う新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が影響し、前年度と比べて412.4%増の2,279万円の増額となりました。

11款地方交付税は、決算額15億7,011万1,000円で、前年度と比べて19.5%増の2億5,670万7,000円の増額となりました。普通交付税は、地域デジタル推進費枠の新設や臨時経済対策のための再算定による追加交付があったことなどから、大幅に増加しています。また、特別交付税は、令和3年度準過疎地域に該当したことが影響し、前年度と比べて51.1%増の3,382万4,000円の増額となりました。

13款分担金及負担金は、決算額2億1,736万5,000円となりました。清掃センターの施設改修費等の増加に伴い、いすみ市ごみ処理負担金が増額となったことなどから、前年度と比べて7.1%増の1,432万4,000円の増額となりました。

14款使用料及手数料は、決算額5,645万4,000円となりました。観光事業や施設利用の再開などにより、前年度と比べて20.8%増の71万円の増額となりました。

15款国庫支出金は、決算額6億9,130万3,000円となりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとするコロナ関連の補助金が引き続き交付されたほか、障害福祉事業などに係る国庫負担金も増加しましたが、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業補助金の減額が影響し、前年度と比べて41.3%減の4億8,702万3,000円の減額となりました。

16款県支出金は、決算額2億4,136万8,000円となりました。繰越しとなっていた介護施設整備事業補助金の交付等により、前年度と比べて23.7%増の4,616万7,000円の増額となりました。

18款寄附金は、決算額4,980万3,000円となりました。活力あるふるさとづくり基金寄附金の寄附件数の減少により、前年度と比べて17.1%減の1,024万6,000円の減額となりました。

19款繰入金は、決算額1億5,542万2,000円となりました。公共施設維持管理基金繰入金が減少したものの、事業完了に伴う防災行政無線施設整備基金の繰入れや、活力あるふるさとづくり基金繰入金の増加などにより、前年度と比べて7.0%増の1,016万1,000円の増額となりました。

22款町債は、決算額1億7,408万3,000円となりました。繰越しとなっていた町消防団第1分団詰所建設に係る消防施設整備事業債や道路橋梁整備事業債等を発行したものの、令和2年度の防災行政無線デジタル化整備事業に係る防災施設整備事業債の減が影響し、前年度と比べて57.2%減の2億3,270万4,000円の減額となりました。普通交付税算入など、財政制度上有利な起債に努め、公債費残高については、1億5,816万4,000円減額の33億5,404万1,000円となりました。

次に、歳出決算の状況でございます。

11ページをご覧ください。

歳出総額は42億6,719万9,000円で、前年度と比べて8.7%減の4億550万7,000円の減額となりました。

なお、繰越分を除いた実質上の執行率は96.0%でございます。

それでは、目的別歳出決算の主な特徴についてご説明いたします。

1款議会費は、議員の活動経費や議会運営に係る経費を支出し、決算額は6,546万円となりました。議員の欠員による議員人件費の減少等により、前年度と比べて6.5%減の456万4,000円の減額となりました。

2款総務費は、庁舎管理経費や電算管理経費、徴税费などのほか、コンビニ納付システムの導入や、定住化促進事業等に取り組み、決算額は9億819万2,000円となりました。令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業が影響し、前年度と比べて50.4%減の9億2,189万3,000円の減額となりました。

3款民生費は、歳出構成割合の28.1%を占め、決算額は12億108万7,000円となりました。高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉等に係る経費を支出したほか、国の新型コロナウイルス感染症対策の給付金事業や、後期高齢者医療給付費負担金、障害者自立支援給付事業や、繰越しとなっていた介護施設等整備事業などの影響により、前年度と比べて23.3%増の2億2,658万3,000円の増額となりました。

4 款衛生費は、各種検診など住民の健康維持増進施策や、新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、海岸や河川環境の保全、ごみ処理に係る経費を支出し、決算額は6億3,165万2,000円となりました。前年度に実施したコロナ対応のための上水道運営補助金等の減少要因はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業などが影響し、前年度と比べて9.9%増の5,697万5,000円の増額となりました。

5 款農林水産業費は、農業委員会経費や農業振興、水産振興対策に係る経費を支出し、決算額は7,035万4,000円となりました。森林環境譲与税の基金積立てや種苗放流など、水産振興対策や漁港施設の適正管理に取り組みました。中山間地域総合整備事業分担金の減少や、令和2年度の被災農業者向け経営体育成支援事業などが影響し、前年度と比べて13.6%減の1,110万2,000円の減額となりました。

6 款商工費は、商工業振興のほか、観光イベントを再開するなど観光振興に係る経費を支出し、決算額は1億5,289万7,000円となりました。感染症対策を取りながら、町営プール運営や海水浴場開設など、観光関係事業を実施したほか、中小企業等事業継続支援金や、町民応援商品券発行事業を実施し、コロナ禍により落ち込んだ地域経済の活性化対策に取り組み、前年度と比べて12.2%増の1,662万7,000円の増額となりました。

7 款土木費は、町道の改良や補修、河川の維持整備、公営住宅の管理運営等に係る経費を支出し、決算額は1億9,916万1,000円となりました。5年に一度の橋梁点検を実施したほか、天神橋補修工事の継続や、小納戸トンネル補修工事、繰越しとなっていた岩和田団地倉庫及び増築部解体工事などを実施し、前年度と比べて4.1%増の790万2,000円の増額となりました。

8 款消防費は、広域消防及び町消防団の活動に係る経費を支出し、決算額は2億5,909万8,000円となりました。繰越しとなっていた町消防団第1分団詰所の消防施設建設工事などが影響し、前年度と比べて15.5%増の3,475万5,000円の増額となりました。

9 款教育費は、学校教育、社会教育の振興及び各教育施設の維持整備に係る経費を支出し、決算額は4億2,260万1,000円となりました。学校教育については、町独自の補助制度等により、引き続き保護者の負担軽減に努めたほか、繰越しとなっていた小学校トイレ等改修工事や、中学校エアコン改修工事によって、感染症対策を実施し安全・安心な学校施設の維持管理に取り組みました。さらには、学校施設の建設に向け教育施設建設基金に1億円を積立てました。また、学校給食事業では、令和3年度から開始した勝浦市への学校給食委託に伴う小学校配膳室改修工事や、勝浦市学校給食センター負担金を支出しました。

社会教育については、公民館、海洋センター及びプールのトイレ施設自動水栓化工事等を実

施し、施設の維持管理に取り組むとともに、感染症対策を行いながら、各種教室や事業を再開し住民の健康増進に努めました。教育費総額では、前年度と比べて71.0%増の1億7,548万4,000円の増額となりました。

10款災害復旧費は、決算額651万8,000円となりました。町道や河川の復旧に係るもので、前年度と比べて32.0%減の306万1,000円の減額となりました。

11款公債費は、決算額3億5,017万3,000円となりました。平成17年度の中学校校舎建設債が終了しましたが、平成30年度の清掃センター施設改修事業債の元金償還が開始されたことなどから、前年度と比べて5.0%増の1,678万7,000円の増額となりました。

なお、性質別歳出決算の状況につきましては、決算概要の15ページにまとめており、分析及び特徴点については18ページにかけて記述しております。また、財政指標等の状況や町債、町有財産の状況等については18ページ以降にまとめてございますので、ご参照ください。

以上、令和3年度歳入歳出決算の概要を申し上げましたが、決算審査意見書におきましてご指摘いただいた事項については十分に分析を行った上で、今後の財政運営に活かしてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井茂夫君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから令和3年度御宿町一般会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

令和4年8月3日、4日、午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により監査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和3年度御宿町一般会計審査意見書により、ご報告してございますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。

細かく説明いただきましたので、大体理解できたんですが、財政面について二、三、質問させていただきたいと思います。

決算概要についての財政諸費用は、先ほど説明がありましたので、18ページに提示されておりますので、これを見ております。

問題は、コロナ禍以前とコロナ今、最中ですがけれども、このコロナ禍でかなりコロナ対策費というのが投入されています。だから、当初予算と決算は約10億円ぐらい違うんですかね、コロナ関係のがされておりますので。それが、我々今見せてもらっているんですがけれども、どうしてもこの決算が読みづらい面がありますので、そこについて説明を、質問をさせていただきたいと思うんです。

第1点は、財政力指数が幾らかマイナスになっていると、これは第1点です。これは、財源の余裕といいますか、あるいは町が稼ぐ力とでもいいですか、そういうふうなものを表すのではないかなと、これが第1点ですね。

それから第2点は、経常収支比率が念願の90%切って、86.7%。これは、非常に望ましい数字に、90%を久しぶりに切っておりますので、この90%を切った要因が、コロナ対策と関係しているのか、していないのかということも質問させていただきたいと思うんですが、結局、この財政の経常収支比率というのは、戦略性とか弾力性とか、そういうのを示すものだというふうに見ておりますので、この10億円のコロナ対策費がどう影響しているのかという点について、説明をお願いしたいです。

もう1点は、自主財源比率が、これは決算とは関係ないんですがけれども、これもちょっと気になって、年度計画等を見ていますと、令和2年とか3年とか4年とか見ますと大体40%前後なんですけど、これも概要の7ページに出ていますけれども、先ほど説明がありましたが、地方交付税が2億5,600万円入っていると、これがどういう影響を及ぼしているのか、このあたりについて、まとめて簡単で結構ですから説明をお願いしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 町の今回の決算に、どれぐらいコロナの影響があったかということの中で、経常収支比率の改善の要因と、自主財源比率の減ということによろしいでしょうか。

○10番（堀川賢治君） うん。だから一つは、経常収支比率が90%を切りましたね、86.7%。これは、要因は何かということをお聞きしたいのが第1点と、もう1点は、あれが、2億6,000万円入っておりますよね。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 交付税。

○10番（堀川賢治君） 交付税がね。この2つがどういうふうな、最初のほうの経常収支比率が90%を珍しく切っているのは、今までないんですね、ほとんど93から95ぐらいなんですよ。だから、95ぐらいは危険信号ですけれども、これが90%を切ったというのは、何が原因だったのかということのを第1点に。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 大変申し訳ありませんでした。

それでは、まず初めに経常収支比率が、令和2年度92.7%から令和3年度86.7%に、改善された要因ということでございますが、現在、公債費はピークを迎えておりますし、特別会計繰出金なども増加しておりましたので、分子となる、いわゆる経常経費は、約5,100万円程度増加しております。

しかし今、議員さんからお話ありましたとおり、普通交付税のほうは再算定による追加交付等、あとデジタル化推進費枠という新しい枠が新設されたことなどもありまして、総額で2億3,200万円程度増加しております。

分子も分母もともに増加しているんですが、分母のほうの増加幅のほうはより大きかったということで、数値の改善が見られたということが1点と、あと、先ほどからお話ありますとおり、コロナ対策に関する事業費につきましても、様々な事業を行っていてそれが物件費だったり、いろいろ補助費だったりあるんですけれども、経常経費に当たる部分が国の臨時交付金をかなり多く充当させていただいて、事業をやっていますので、一般財源の充当も少し抑えられたという影響もあったのかなというふうに思っております。

あと、今ちょっとお話しさせていただきましたが、その交付税のほうの増加要因というところでいきますと、財政需要額のほうに、地域デジタル推進費というのが新設されたということと、国税収入のほうの増等がありまして、再算定によって追加交付、こちらが約9,000万円ぐらいですかね、デジタル推進枠が約5,000万円、そうしたことで大きく増加をしております。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） それは先ほど説明がありましたので分かりました。で、いわゆるコロナ対策費ですね、これについては、私はひもつきだと思っていましたんですけれども、そうじゃないという部分もあるということですよ。それが、これの要因となっているという理解でいいわけですね。

といいますのは、コロナが終わったときに、この状態はどうなるのかと、例えばコロナ対策

が終わったときに、経常収支比率というのは、また元に戻るのか、あるいはここあたりを維持していけるのかということなんですけれども、といいますのは、財政の弾力性とか戦略性とか自由度とかいろんなものがあるわけなんですけれども、それをこれからやっぱりキープしていかないと、御宿の財政って非常に厳しくなっていくんじゃないかなと、そういう意味で質問しているわけです。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） コロナ交付金につきましては、確かに特定に決められたものだけじゃなくて、町が実施する様々なコロナ関連施策に充てるお金ですので、一般財源のような形の使い方なんですけど、それは経常の財源ではないので、今回のこの経常収支比率の算定の中には入っていないんですが、その裏の部分と言ったら変ですけども、本来一般財源を充ててやるべき経常事業が、コロナと関連させた事業ということで、コロナ交付金を活用したので、一般財源の充当が少し少なかったということで、コロナ交付金自体がこの算定の基礎数値には直接はなっておりません。

それで今、議員からお話ありましたが、今後これが続くのかということですけども、今少しお話もありましたが、コロナ感染症というのは本当に特殊要因でありまして、これが町の財政状況に大きな影響を及ぼして、今回経常収支比率とかの指標が改善されたんだと思っております。

一時的にそういった交付税やコロナ交付金という歳入の増額があったので、数値が改善したということで、今後感染症が終息して国からのコロナ関連の財政支援等が終了になって、またコロナ前の状況に戻りますと、やはり今後の状況を見ますと、町税とか地方交付税などの歳入の減少は避けられないと思いますし、また歳出においても、障害福祉や高齢福祉等に係る扶助費や、先ほど少しお話ありましたが、デジタル化の推進ということで、やはりそれに伴う経費もこれから非常に大きくなってくると思います。

また、老朽化が進んでおります公共施設の改修等も、これから計画的にやっていかなければならないということを考えますと、そうした歳出の増加も見込まれますので、基本的には経常収支比率は今回一時的な要因ということで、今後もやはり厳しい状況が続くのかなと思っておりますので、とはいえ数値の経常収支比率があまり高くないような努力も必要ということで、今後財政運営はより一層、厳しいものになるのかなというふうに考えてございます。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） 説明よく分かりました。コロナ対策は、これが直接は関係ないけれ

ども、それが一般財源にプラスになっているよと、こういうことから経営収支率がどちらかというところだと90%切る状態になったと。

もう1点は、先ほど言いました地方交付税の2億5,600万円というのは、アップしていますね。これはね、コロナ前、昨年もそうなんですけれども、昨年ぐらいから上がっているような気がするんですよ、交付税の額が。これは何かあれがあるんですか。これは、このまま続きますか。来年は、いや、だってコロナがなくなったとき、これコロナの影響があるのかなというふうに、ちょっとそういうふうに思ったんです、これ関係ないですか。特別にないですか。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 令和3年度は、特に国税収入が多分かなり上振れしたということで再算定したことで、追加があったりとか調整額が追加になったりとか、あと、特別交付税のほうで準過疎地域というものに昨年度、県内で……

（堀川議員「何ですか」と呼ぶ）

○企画財政課長（金井亜紀子君） 準過疎地域に、昨年度御宿町が県内で1つだけ該当になりました、それが3,000万円ぐらいあったんですけれども、例えばこの準過疎についてはもう、令和4年度からはないというふうになっていますので、もうそれだけでも3,000万円ぐらいは落ちますし、今後は地方交付税のほうも、ちょっと去年、今年と確かに伸びておりますが、今後の見込みとしては、そこまでの増加は期待できないというふうに思いますので、先ほども少しお話ししたしましたが、交付税だったり町税だったりというその歳入の部分は、厳しくなってくるのかなというふうに思っております。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） あの私もちょっと、あまりにも去年と今年、2年、3年ですか、過剰調整みたいな感じがしていましたんで、ちょっとお尋ねしたんですが、過疎化の対策ということであれば、それはもう当然、それに我々はぜひそういう方向で、国の補助が欲しいなというふうに思っていますんで、今説明いただきましたので、それはよく分かりました。

この決算の概要の1ページに重点課題として、人口減少、少子高齢化とそれから公共施設の維持管理と、ここあたりを重点的に取り組んでいるんだと、取り組んだんだという、概要の1ページですね。

これ人口減少の問題については、重点的に取り組んできたということですから、人口減少、それから少子高齢化、昨日の一般質問でも人口減少問題が取り上げられておりましたけれども、これは人口減少問題というのは、自然動態と社会動態ありますけれども、自然動態については

置いておくとして、この社会動態でどれぐらいの成果があったのか。これだけ質問をさせていただきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 昨日のご質問にもありましたとおり、最近若者世代の家庭の転入も増えておりますが、60歳以上の方を中心に社会動態のほうとしては、本当に若干にはなりますけれども、転入のほうを上回っているという現状で、現在実施しています第4次総合計画の策定のときの社人研の10年後の人口の推計の中で当時、今年ですね、令和4年、平成34年には6,700人ぐらいになるであろうという推計見込みの中で、町としては7,000人をキープできるように10年間施策をやっていきたいと思いますということで、第4次総合計画の総人口の目標を7,000人というふうに定めて、いろんな施策をやってきているんですけども、今年度の令和4年4月1日現在の住民総人口が7,169人ということで、一応その10年間の目標にしていた7,000人は上回ることができているんですが、それは今回のいろんなコロナの関係で、いろいろ新しい生活様式とかりモートということで、多分想定より社会動態の増があったということが影響しているのかなとは思いますが、とはいえ、人口減少はまだ続いておりますので、また今後の新しい計画につきましても、人口減少対策をどうしていくかということが引き続き大きな課題にはなってくると思いますが、近隣2市2町の中では、そういった社会動態の増ということがあって、人口減少幅は少し抑えられているのかなというふうに感じております。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） これは、ここで話すべき話ではないかも分からないんですけども、確かに創生総合戦略にも、メインテーマといたしますか、人口減少が出ておりますので、といたしますのは、御宿町がこれからよくなっていくのには、人口と人材と、それからICT、テクノロジーを必要とするのではないかなと思いますので、これからの取組についてもぜひ財政的な面も含めて、これは町長にお願いする話でしょうけれども、取り組んでいただければと。

以上です。終わり。

○議長（土井茂夫君） ほかにございませんか。

1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 48ページの19の契約事務管理事業の中の18番で負担金補助及交付金の中の千葉県電子自治体共同体運営協議会負担金26万2,500円なんですけれども、これは、電子入札システムの、恐らくシステム利用料の負担金だと思うんですけども、御宿町はシステムを利用するだけで、申請システムを使うだけで、入札システムを、千葉県の中で2件だけ導入

されていないんですよ。御宿町と神崎町、ただ2つだけが、電子入札システムに入ってなくて、ほかの市町村、近隣だと大多喜、村という長生村、長南町、睦沢町、全部入札システム入っているんですよ。

全部の入札は電子入札という形で、パソコンで入札するというシステムを利用されているんですけども、御宿町はなぜその入札システムに参加しないのかと、参加できない理由と、参加するには幾らかかるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、ただいまの電子入札に関連したご質問でございます。

まず、負担金補助及交付金の電子自治体共同体運営協議会負担金は、今議員お話ありましたとおり、電子調達システムへ参加していることの利用負担金ということで、こちらの中には電子入札の前の、指名参加のいろんな手続の関係と、あとはいろんな申請システムということで、令和3年度は使っていないんですが、令和4年度で例えば採用試験のことであったりとか、選挙の不在投票とかそういったものの活用を、令和4年度は実施しております。

ただいまお話ありました電子入札制度に参加ができていない状況でございますが、同じそのページの上の委託料というところに、電子入札導入に係る例規等整備事業ということで、昨年度交付金を活用してこちらの事業をさせていただきました。

今まで御宿町で工事等の契約関係規定が過去に整備したものを、その都度ちょっと必要な改正だけが続けていたということで、電子入札するにあたって、その例規の整備がまず必要ということがありまして、令和3年度、そちらの整備を一旦終えました。

今整備を終えたので今後のスケジュールとしましては、再度その規定内容を各課に照会させていただいて、内容の再度確認をして、規定のほうに問題がなければ今後、電子入札のほうに参加していくことになるんですが、その前にいろいろそのシステムでの模擬入札とか、そういった調達システムの共同自治体のこちらの負担金払っているところとやり取りする手続等が幾つかありますので、現在それに向けて調整していますので、令和6年または7年にはスタート切れるのかなというふうには今考えておりますので、参加はする方向では進めております。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） あと2年ぐらいで、電子入札に、完璧に変わるということで、もうすぐにはできないということなんですかね。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） その規定内容の各課の確認がそれで終わるのか、またそれをもってもう一回規定の再度整備が必要なのかというところがまだできておりませんので、そこが例えば、今年度、来年度中に終われば、正式に入れるのは、令和6年からは入れるのかなとは考えています。

○議長（土井茂夫君） ほかに。

1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） なるべく早く導入して、千葉県の中でも2件だけしか、導入されていないところは、ちょっと御宿町として、ちょっと恥ずかしいことなので、なるべく早くやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君） ほかにございませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 不用額についてお伺いします。

不用額が1億7,591万7,020円という、全体で、大変大きな数字だと思うんですね。その中で、どういったものがあるのかなというのをざっと見たときに、負担金補助及交付金だとか、委託料だとかということによって上がってきてはいるんですけども、この不用額を極力抑える努力といえますか、予算取ったんだけどこれは使われないという、これを把握する時期が年度末ぎりぎりまで把握できなくて、こういう状況になるのか、確定したんだけど、その手続を取らなかったとか、どういった現象が起きているのかを知りたいということですよ。

よく住民からは、役場何頼んでも予算がねえから、予算がねえからということをよく言われるんです。1億7,000万円、これ全部使えということじゃありませんけれども、これだけあったら何かしらの事業に回すこともできるんじゃないかというふうに考えます。

それ庁舎内で、横の連携がとれているのかどうか。例えば、どこの課でこのくらいの不用額が出そうかということは、ある時期が来れば分かると思うんですよ。例えば委託料だったら、年度末ぎりぎりまで契約を保留するということはないと思うし、そういったものを考えたときに、どういうその体制になっているのか。情報の共有というんですか、庁舎内での共有がきちっとできているのか。そういう体制づくりをきちっとしていかないと、いつまでたっても、この予算の適正な対応ができないんじゃないかなということを危惧しています。

特にその中で、細かいことをお聞きしますけれども、54ページの企画費なんですけど、負担金補助及交付金で700万円。1点ずつ聞いたほうがよろしいですか。

全部まとめていて、その中で年度末までに処理はできない項目なんだというところであれば、

答弁は要りません。これについては事務処理上、きちっとできていなかったんだというところがあったら答弁をお願いします。

54ページの企画費の負担金補助及交付金、701万3,380円。それと、64ページの防災諸費の委託費、委託料200万円。86ページです、児童福祉総務費の負担金700万円。124ページの商工振興費の負担金1,192万2,232円。126ページです、観光費の324万3,000円。164ページの文化財保護費の負担金39万円の計上があるんですが、実質6万円の執行ということで、積み上げていくとかなりの金額になってくるのかなということで、懸念しています。

この中で、年度内には処理できなかったんだという理由以外ですね。何らかの理由があって、これは執行できなかったんだということがあったら、それでお答えいただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 初めに、執行の不用額等の全体の横のつながりということでございますが、次年度の予算をつくる際に各課から当該年度の3月までの決算見込みのほうを出していただきまして、減額が可能なものとかは、その都度減額をしていただいたりとか、もう少し以前に分かるものは、本来通常では減額をするのが通常でございますが、昨年度も1億5,000万円ぐらいの不用額がありまして、今回も約1億7,500万円の不用額ということで、こちらの大きな影響というのがやはり、コロナの感染症の影響がかなり大きくありまして、様々な交付金を活用してコロナ関連の事業を実施していく中で、令和3年度でいいますと、ずっとまん延防止だとかいろんなものがあって、一旦計画していた事業を停止したり待ったりという形で進んでいく中で、最終的にできるだけ事業を執行して、地域活性化等に使いたいということで、ぎりぎりまで、その事業の中止等の判断を伸ばしていたというのが現状としてございます。

そうしたことで、最後後半になったらできるかなと思っていたところに、第6波ということで1月19日にまん延防止の措置がありまして、千葉県においても1月21日から2月13日まで、まん延防止が発令されました。そうした中で、それでもまだ残り一月ちょっとあるということで、可能な事業は減額措置をせずに、そのまま事業を実施する予定で予算のほうは残しておりました。

そうした中で、最終的に3月21日までまん延防止が延長されたということで、結果的に事業費の精査ができずに不用額が増加してしまったということが、一つ大きな要因であると思います。

しかしながら今、議員さんお話ありましたけれども、事業実施の状況や執行状況をきちんと見込んで精査することで、減額が可能なものもあったと思いますし、そうすると予算の効果的

な活用という観点においては、やはり減額すべきだったと思いますので、今後はその辺をきちんと有効活用して、不用額の削減に努めていきたいとは考えてございます。

そうした中で、企画費におきましては800万円のうち、大きなものがやはりコロナ対策ということで、テレワークの移住者等支援金や、企業移転等支援金とかが、それぞれ200万円ずつ予算化しましたが、実績がなかったということで、こちらもぎりぎりまで申請を待っておりましてけれども、なかったということで、そのまま400万円程度が不用額となっております。

あと金額としては、40万円とか30万円なんですが、いすみ鉄道運行経費補助金や、いすみ鉄道基盤維持費補助金については、いすみ鉄道の中の事業の縮小であったりとか修繕費が減ったということで、ある程度の時期で数字は抑えられたと思いますので、この辺は本来であれば、きちんとした減額処置が必要だったのかなということで、その2点につきましては減額が可能であった不用額だったかなというふうに思っております。

大きいのは、企画費としてはその2つと、あとやはりこれも定住に関わることですが、空き家の家財処分のほうも40万円ということで実績がなかったということと、U I J ターンによるものは500万円ということで、交付の金額が100万円だったり60万円ということで大きかったので、500万円のうち420万円の執行はあったんですが、100万円で5世帯を見ていたところ、単身の方もいらっしやったので、80万円の残があったということでございます。こちらにつきましては、ちょっと申請ぎりぎりまで待つということがあったので、ちょっとなかなか減額処置ができなかった内容でございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 質疑の途中ですが、ここで午後1時半まで休憩いたします。

（午前11時57分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時30分）

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） それでは、引き続きの、先ほど田中議員さんのほうから不用額についてのご指摘、ご質問のほうをいただいております。

先ほど企画財政課長のほうで54ページの関係、お答えさせていただきましたので、続きの決算書64ページ、防災諸費のほうからお答えをさせていただきます。

64ページ防災諸費で、不用額200万8,379円ということで、委託料にもかかわらず非常に高額な不用額が出ているご指摘でございました。こちらにつきましては、64ページ中段の防災諸費、土砂災害ハザードマップ作成委託で、決算額として286万円、決算をさせていただいておりますが、当初予算の段階において、288万円が予算の計上をさせていただいたところです。こちらにつきましては、入札の結果の差金が200万円ほど出たものでございます。

議員ご指摘のとおり、十分な、こちらについては額が確定をしており、10月11日の段階で契約をして、12月24日には完了しているものでございますので、年度内の予算の調整については、ご指摘いただいたとおり、反省すべき点がございます。

今後に向けていま一度精査をして、せつかくの財源ですので、効果的な活用ができるよう努めてまいりたいと考えております。

64ページ、以上になります。

○議長（土井茂夫君） 田邊保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 86ページの児童福祉費の負担金補助及交付金700万円の不用額でございますが、こちらは、1ページめくっていただきまして、88ページの上のほうに、子育て世帯への臨時特別給付金というのがございまして、5,700万円支出しております。

こちらの事業が、国の施策で12月に専決処分で予算をつけさせていただきまして、3月の予算要求時期である1月末から2月中旬頃は、まさに事業をやっている途中でありまして、残金が確定できなかったということで、不用になったものでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 渡邊産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 続きまして、決算書124ページ、商工振興関係事務事業の負担金補助及交付金の不用額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者へ5万円を支援金として交付いたしました。令和3年12月から令和4年2月末まで申請受付をしておりましたが、町中小企業等事業継続支援金でございます。

対象者につきましては320件、1,600万円を見込んでおりましたが、申請受付は126件、630万円となり、不用額となったものでございます。

次に、決算書126ページ、観光関係事務事業、負担金補助及交付金324万3,000円は、観光振興推進補助金でございます。8月2日の緊急事態宣言の発令、まん延防止等特別措置の発令延長など、計画していたイベントの中止によるものでございます。また、年度末まで活用を検討いたしました但、不用となったことによるものでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 164ページの無形文化財保存育成補助金でございます。この補助金につきましては13団体、祭ばやしや神楽等の団体が登録されております。年度当初に補助金申請を行っていただき、1年間の活動に対する補助金であり、1団体3万円交付するものでございます。コロナの影響により、11団体が1年間活動ができなかったものでございまして、1年間の活動実績となるために、年度末まで減額できずにいたものでございます。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 分かりました。やはりコロナの関係が大きく影響しているということでもありますけれども、それ以外のもので把握できるものについては、早期の対応をして、ほかの事業ができるような体制づくり、それに努力していただきたいなというふうに思います。

次に、歳入についてお伺いします。

12ページですが、12ページの、また税の関係になってしまうんですけれども、この中の固定資産税の現年度課税分のうち、不納欠損額32万8,600円というのが結果として出ているんですけれども、ちょっとあり得ないところかなというふうに思いました。現年度に課税したものが不納欠損で上がってくるのはどういうことなのかなというようにお聞きします。

○議長（土井茂夫君） 佐藤税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） それでは、ご質問のありました不納欠損の固定資産の現年度分についてお答えします。

こちらは現年度分の不納欠損でございますけれども、固定資産税におきまして、お二人と5事業所分となっております。そのうち5事業所におきましては、以前から調査をしてまいりましたけれども、令和3年度の調査において、会社が解散とかあと財産がないことが確認できまして、徴収することができないということで、令和3年度において現年度分と、あと滞納繰越分も合わせて、即時消滅としての欠損をさせていただいております。

この5事業所分なんですけれども、こちらにある現年度分で32万8,600円のうち、24万4,700円、滞納繰越分で157万6,000円の計182万700円の欠損というふうになってございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 今の話ですとこの現年度分については、前々から滞納していたと、

それで調査はしていたんだけど、課税した後に倒産ということなんですか。そうじゃないんですか。課税段階で納められないからということではないんですね。

○議長（土井茂夫君） 佐藤税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） はい。ちょっと今手元に倒産等の年度を記録した資料等がないので、説明があれなんですけれども、過去において倒産等している会社も中にはあるようです。過去において倒産の状態になっているような会社も中にはあるようです。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） この32万8,600円の会社はこの時点ではまだ生存していたので、課税したらその後に倒産が発覚したということですか。

○議長（土井茂夫君） 佐藤税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） 倒産はかなり前になっておりまして、調査のほうはしてきたんですけれども、3年度の調査において最終的に即時消滅の判断をしたということでございます。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 取りあえず課税した後に、その会社がなくなったということで不納欠損にしたということなんですね。

○議長（土井茂夫君） 佐藤税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） すみません、今手元にあるのが結果表だけで、結果表しかちょっと手元になくて、各会社によって倒産年度とかやっぱり違うような状態がありまして……。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 私が聞きたいのは、32万8,600円の不納欠損は当年度に課税した分がその年に不納欠損となるのはどういうわけなのか、それをお聞きしたんですけれども、その質問に対して、前々から滞納していてというようなご答弁をいただいたんですけれども、それを別としても、その答弁を別としても、この32万8,600円というのは3年度に課税をしてその年度に不納欠損したという理由をお聞きしたんです。

こういう現象ってあまりないと思うんですよね。今年課税しておきながら不納欠損になるということは、ちょっとあり得ないので、どういういきさつでこういう不納欠損が出たのかなということをお聞きしたいんです。質問の仕方が悪いのかな。

○議長（土井茂夫君） 佐藤税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） 申し訳ございません、説明のほうがちよっと充分でなくて。

現年度分については、課税後に会社の倒産等により即時消滅の不納欠損をしたものとなります。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） それが1件ということでよろしいんですね。

（「5件」と呼ぶ者あり）

○2番（田中とよ子君） 5件、5件……。

○議長（土井茂夫君） 佐藤税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） 5事業所になります。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 5事業所が倒産して、不納欠損に至ったということでよろしいんですか。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） はい。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） じゃ次に、18ページの住宅使用料の収入未済額768万6,315円、これ住宅使用料で、もう1件が30ページの町有地の貸付けで1,092万331円の収入未済額があるんですけども、昨年も同様に聞いたかと思うんですけども、これについて何年度分がどのような理由で累積していったのかということが、分かる範囲で説明願います。

○議長（土井茂夫君） 埋田建設水道課長。

○建設水道課長（埋田禎久君） 私のほうから住宅使用料収入未済額についてお答えいたします。

18ページの収入未済額768万6,315円、こちらについては現年度分が8件ございまして69万4,700円、過年度分が10件で699万1,615円となっております。

町営住宅の徴収につきましては、分納誓約により持参をいただくなどにより対応しているところですが、所得の状況から、一度滞納すると整理まで時間を要してしまうのが実情でございます。そのため、滞納発生を防ぐため、早期に対応を行っているところでございますが、過年度分については、既に町外に転出してしまい、行方が定かではない方もおるところでございます。

先ほど滞納の理由ということでございますが、やはり生活困窮ということが主なものと考えています。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 私のほうからは30ページの町有地貸付の収入未済額ということでございますが、こちら滞納分、過年度分でいいますと全部で36名の方が過年度分に滞納がある方でございます。そうした中で3年度、納め忘れというような方々につきましては、こちらからの納入のご連絡をしますと、すぐに納めていただけるんですけども、やはり36名の方は非常に古い分からずっと滞納がありまして、古い方ですと平成十五、六年から滞納があるという方も中にはいらっしゃいます。

そうした中で、現年度の納付書を出す際に、過年度の分の納付書と併せてお話をさせていただいたりしておりますが、やはり先ほど建設水道課長からもお話がありましたとおり、多くの方が生活困窮ということで、税滞納とかもある方もいて、なかなか町有地のほうへの納付が難しい方が多くいらっしゃいます。

そうした中でも累積していておりますので、今年度は臨戸徴収等をしながらお話をして、何人かは毎月少しずつですが、過年度分も合わせて納付いただいておりますので、そういった方をできるだけ、少しずつでもいいので納めていただけるように、今後、臨戸徴収等をしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） どうしても生活困窮者であるとか、行方不明になっていて連絡先が分からないとかっていうお話もありましたけれども、税については不納欠損のような対応が取れるということなんですよ。そういったものの対策が取れないのか、対応ができないのかということは調べられても駄目ですかね。そういう対策ができるのかどうか。全ての人にそれをしてしまうと、不公平感が本当に出してしまうんですけども、どうしても取れないとか、そういう方に対する対策は難しいんですかね。

○議長（土井茂夫君） 埋田建設水道課長。

○建設水道課長（埋田禎久君） 住宅使用料はいわゆる私債権でございますが、不納欠損につきましては、公債権と違い、議会の議決か条例の規定による権利放棄が必要となります。またその都度、議会の議決をお願いすることは、実務上効率的とは言えませんので、最近では権利放棄の規定を含む債権管理条例を制定する自治体が増えてまいりました。今後はそれらを参考としたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 分かりました。

このまま何もしないでいくと、どんどんこの未済額といいますか、調定額が膨らんでいって、当然収納率も下がってくると思うんですけども、何らかの対策も検討していくべき、全ての人にそれに対応させるということではなくて、どうしても連絡先もない、納めることができないというような人の調査を、もっと厳密にして対応するというのも検討していくべきではないかと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 6番、藤井さん。

○6番（藤井利一君） 6番、藤井です。

102ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業についてですが、金額は6,854万8,263円と非常に多額な事業となっております。接種日になりますと、課長自ら陣頭指揮を執って、大勢のチームを組んで接種が行われました。この接種日の、このチームの人数は何人ぐらいで動いていたのか。

もう1点は、令和3年度接種日が何日あったのかを教えてください。

○議長（土井茂夫君） 田邊保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） コロナウイルスワクチンの接種でございますが、始まってから今までで125回です。令和3年度に限っていいますと91回接種日を設けております。

運営スタッフについては、合計で32名、1日動かしております。予診の医師が2名、接種の看護師が6名、あと介助が必要な方への介護士が3名、あとはその他スタッフですね、議員さんおっしゃいました私も含めてその他スタッフということで21名。毎日その他スタッフが21名ということではないんですが、基本はこの32名で動いております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

それでは30ページ、活力あるふるさとづくり基金寄附金、ふるさと納税ですね。前年、令和2年度に比べると、1,000万円ぐらいですか、また落ちてというところで、かなり苦戦をしているのかなというふうに見させていただいておるところですが、この状況をどのように捉えて、次、今年度も始まっておりますけれども、次につなげていっているのかという、PDCAサイクルとか、今PDCAはもう古い、OODAだとか、いろいろありますけれども、どのように評価して、どのように捉えて事業をやって、やりっ放しではなくて、事業をやった後、どうい

うふうに評価して、どのように次につなげていっているのかという観点で、このふるさと納税を見ているのか、評価しているのかという点についてお伺いしたいと思います。

まず、町長にお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） かなり、5年ぐらい前ですかね、四、五年前に総務省で一つの規範を出したときに、かなりそのときダウンしました。半分に、半額に近いぐらいもうダウンして、今5,000万円前後ということでございます。

なかなかそういう中で以前と比べると非常に少なくはなっているんですけども、担当者の皆さんもいろいろ研究しまして、申込みを拡張したり、やっておりますので、私としてはなかなか急にアップできるということは、できないと思いますけれども、地道に研究して少しずつ拡大することができればなと思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

簡単にはいかないということで、致し方ないというか、この調子で引き続き頑張ってもらいたいというような見方を町長はされているという理解でよろしいでしょうか。

○町長（石田義廣君） はい。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

課長は、どのような。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） ふるさと納税の事業につきましては、今町長からお話ありましたとおり、総務省のほうで返礼品の対象となるものであったりとか、割合の範囲とかが変わった時点で大きく減っているのが現状でございます。

そうした中で、今ふるさと納税、やはり多くの寄附を集めている自治体の返礼品などは、やはり日用品使いが多くありまして、お肉であったりとか、野菜であったりとか、果物であったり、そういったものが非常に多く寄附先として選ばれているんですけども、御宿町の場合、町の特産品といいますと、イセエビであったり、アワビであったりということで、ちょっと高級なものでふだん使いというよりは贈答品のようなものが多いということ、また現在御宿町は1つのサイトと町のホームページでふるさと納税のほう、広報しているんですけども、やはりいろんなところの取扱い団体が増えてくる中で、やはりそういった目につく機会が、現時点で御宿町は少ないのかなというところがございまして、今、今年度、非常に多く利用されてい

るサイトが、楽天のふるさと納税サイトがありまして、そちらのほうの導入ということで、現在進めておりまして、10月ぐらいからはそちらのほうにもサイトをオープンする予定でありますし、あとはなかなか返礼品難しい中で、御宿町には様々な観光資源がございまして、宿泊券であったりとか、お食事券というのものもあるんですけども、そうしますと1か所に限られてしまうということで、なかなか予約が取れなかったりすると使えないとかといういろんなこともありますので、町内のいろんなものに使えるような電子感謝券というものの導入も今進めておりまして、これからご協力いただける事業者さんに説明に伺って、そろい次第スタートさせたいということで、なかなか規制がある中で、いろんなことができるわけではないんですが、少しでも皆さんの目に触れていただいて、寄附をいただけるようなということで、その辺の取組を進めているところでございます。

また、今特産品開発の地域おこし協力隊を中心に、産業観光課のほうで何かふるさと、地域の、まずはお土産になるものがないか、まずそれから一步進んで、それをまたふるさと納税の返礼品にできないかということで、隣の課ともその辺協力しながら何かできたらということで、今、検討を進めているところですので、なかなかすぐ効果というのが現れるかどうか分かりませんが、少しずつそういったところを加えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

このふるさと納税、とても難しい案件だとは思いますが。これをやれば必ず当たるというのはないですし、思いもよらないものが人気を博したりということが全国でいろいろドラマを繰り広げていて、大変だと思うんですが、堀川議員のご質問にもあったとおり、経常収支比率というか、いかに将来に向けたチャレンジに使えるお金を稼ぎ出すかという部分を考えると、やはり一つは企業も含めて、若くて稼ぐ力のある人たちを呼び込むというのが一つと、あとはやっぱりこのふるさと納税という仕組みがいつまでこの国で続くかというのは分からないんですが、でもこの仕組みがある間は、当たればでかいというか、それなりにどこの自治体も工夫して苦労して、成果を上げているという中で、やっぱりまあまあこのぐらいではないんじゃないかというの、もったいないんじゃないかなというふうに思うんですね。

やっぱり1億円、2億円、3億円というところを目指して、目標としては掲げて、あの手この手でそのエネルギーをここに注いでいく、それは情熱というか、思いももっともってかけていってもいい事業なんじゃないかなというふうに個人的には思っています。

やっぱり近隣でこういうのがすごく当たっているらしいよ、でもうちの町からは出せないよねというところで、どうしても諦めちゃうというか、考え込んじゃうということはあると思うんですけども、全国に視野を広げて、何もないところでアイデア勝負で打開しているというようなところも出てきている。

私もネットでちらっとたまに見るぐらいなんですが、例えば若者が一旦町の外に出て、学業をして奨学金という名の借金を抱えて、町に帰ってきたときの返済に充てて、ふるさと納税の寄附を当てるとか、そういったことが話題になっていた地方の町とかもあったかなとか、いろんな可能性というのはあると思うんです。

でもそれは簡単には出てこない。なのでどれだけこのことに思いをはせる人を集められるか、知恵と力を総動員できるかということなんじゃないかなというふうに思うと、どういう職員の方にこれを取り組んでもらうのか、部署とか関係なく、職員のみinnでアイデア出しをするとか。もっと言うと町の、町民の皆さんにまで広げて、みんなで考えませんかというようなことを、ちょっとチャレンジしてみるとか、いろんなあの手この手で、もうちょっと、しょうがないこのくらいじゃないかという町長の認識だったんですが、もう少し上を狙っていてもいいんじゃないか。もっと言えばこの町の窮状を考えると、ここにもっとかけないとやばいんじゃないかというような認識でおります。その辺も踏まえて、今年度以降続けていっていただけたらなというふうに思いますが、何かありますでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） そういった返礼品をきっかけにその自治体を訪れたりとか、またそれを広めていただいたりとか、いろいろ広がっていくと思いますので、返礼品だけじゃなくて、それをきっかけに御宿町に足を運んでもらえるような、そういったものも考えていきながら、それは事業者さんにとってもプラスになりますし、その事業は町だけではやれませんが、地域の方々に協力をしていただいて事業者になっていただくとか、そういったことも必要になりますので、そうした部分でまた地域の人たちとも協力しながら、何か進めていけたらと思いますので、なかなか難しいんですけども、少しずつやっていきたいかなと思っております。

○議長（土井茂夫君） ほかに。

8番、高橋さん。

○8番（高橋金幹君） 8番、高橋です。

歳入歳出決算書の36ページ、21款諸収入、2項雑入、4目雑入のこども園給食費251万5,740

円、それから小学校給食費1,031万8,868円及び中学校給食費731万3,936円についてお伺いします。

この3つを合わせても2,014万8,544円です。他市町村を見渡しますと、子育て支援の考えから無償化あるいは2分の1の負担にしているところもありますけれども、この辺の町長の考え方、いかがかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご承知のように、国及び千葉県において、教育費とか、あるいは子どもの給食費に関する無償化の動向と申しますか、そういう動きは少しずつ出ておると私も認識しております。我が町、御宿町を考えたときに、およそ2,000万円ですか、この給食費を無償化ということでございますが、現時点で私自身は財政的にはちょっと厳しいんじゃないかなと考えております。

今後もしろいろ考えながらいきますけれども、貴重なご意見として承っておきます。ありがとうございます。

○議長（土井茂夫君） 8番、高橋さん。

○8番（高橋金幹君） 移住定住化施策も大切ですが、この無償化等についてもぜひ検討いただきたいというふうに思います。

それから決算の概要21ページ、町債の状況についてお伺いします。

令和3年度末町債の現在高は33億5,404万1,000円とありますが、利率の高いのは何年度に借りた町債で、それは何%なのか、その辺ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 町債の利率の高いもの、あと何年の借入れかというご質問でございます。

いろいろ利率としては1%以下から3%以上のものまでありまして、特に3%以上のもので申し上げますと、全部で7本ございます。6本が水道関係のもので、1本が臨時財政対策債になります。

一番高いものが平成6年に借入れを行ったもので4.3%、同じく平成6年に4.2%、あとは平成7年に3.25%から3.15%というものが一番高いものになってございます。

○議長（土井茂夫君） 8番、高橋さん。

○8番（高橋金幹君） 平成6年、当時が一番4%台をつけて高かったということで分かりました。

それからもう一つ聞きたいんですけども、今度決算の概要22ページです、1枚めくってもらって。

公有財産の土地についてお伺いしたいと思います。

まず令和3年度中の増減において、853.97平方メートルが減っており、また10ページを見ますと町有地の売払い405万9,000円があったと記されておりますけれども、この土地の所在地についてお伺いしたいと思います。あと何筆か、その辺も併せてお願いします。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 売払いのほうでいきますと4か所の売払いを行ってございます。一つが七本の地先のほうにあります太陽光発電の部分でございまして、そちらが3筆です。それとあと六軒町の赤樽ですね、記念館周りの、夏お店をやっている辺りと、駐車場があるところなんです、そちらが2名の方にそれぞれ売払いのほうを行ってございます。

○議長（土井茂夫君） 8番、高橋さん。

○8番（高橋金幹君） 売るにあたっては、入札にかけたのか、それから不動産鑑定士に入れたのか、その辺どうなっているのかなと思うんですが、平米当たり、地目はいろいろあるんでしょうけれども平米当たり4,753円と、雑種地といえども実勢価格と比べかなり安いと思われるんですけども、その辺、何か特別な事情はあったんでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） まず売払いの価格の設定につきましては、町の評価委員会のほうで諮っておりまして、そちらの中で協議をして決定をさせていただいております。一応、税務課のほうの路線価をベースに単価をまず出しまして、あとはそこを長年借りているとかというそういった場合に、軽減が適用されますので、本来の路線価をベースに出した価格よりも、実際には売払いの金額は少し落ちているということと、あとは七本のほうの太陽光のほうは、やはり山の奥のほうということで、単価が非常に低い、そもそも低い設定になってございますので、一応路線価をベースにしておりますので、まわりの状況とそんなに大きな差はないかというふうには思っておりますが、実際に販売価格は軽減されていますので、実際の価格よりは下がっているということでございます。

○議長（土井茂夫君） ほかに。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

50ページの町有地測量委託545万6,000円、これは浜の2163、須賀の2208にかかる4か年で完

成予定ということを知っているんですが、今年度で2年目ですかね、大分立会を含め、浜の2163のほうが進んでいると思われませんが、六軒町のよんぱつぱという488番地、これ1人の方のおかげで町のお金を投入してもどうにもならないような状況に追い込まれていることは、皆さんも承知だと思うんですけども、今、赤樽も出ましたけれども、赤樽は別として、この浜の2163と須賀の2208というのは、私、不動産業に参入してやっていますけれども、今特に東京の方から注目を浴びていて、よくお叱りを受けるんですけども、昨日も市東袈三郎さんの土地の相続放棄で町に帰ってきて、そのままのブロックの汚いものがここに当てはまるんですけども、一番心配なのは、これ4か年で488の二の舞を僕は一番心配しているわけで、これ地域ごとに確定測量を進めるようなことを測量会社さんから知っているんですけども、ここに住んでいる方は町有財産に住んでいる方をはじめ、近隣の隣の土地が町有地だったり、いろいろと賃貸で借りたいとか買いたいとか、結構言われている中で、地図混乱地域、確定していないから駄目ですよというのが、オーソドックスな今の町の見解なんですけれども、今、コロナ禍で徐々にコロナが外れてきて、週末族の方とか、土地が動いているんです、すごく。

将来的観測からいけば多分あと二、三年だろうと。あと二、三年たったら御宿に限らず、完全に過疎地域になることは、多分目に見えている。それで、どこで踏ん張るかという、先ほど御宿の場合7,000人を割りそうで割らなかったという、それはやっぱりちょっとしたきっかけで西武の御宿台はじめ、マンションが相当動いていて、町なかは物件が相当少ないんですよ。それが移住する人たちで動いているんじゃないかと、週末族とか勝ち組の人たちはお金が余っているので、この辺の御宿の単価なんて全然、車を買うような感覚で、キャッシュで買う人たちが多いいですね。

そのほかにすぐ別荘を建てると、それが数千万円というびっくりするような金額の人たちがぞくぞくと来ている。それ、意外と年配の人たちかというところでもなくて、40代、50代の俗に言う勝ち組の人たちは物すごい勢いがあるんですよ。

今日も自分も朝、海に入っていたんですけども、一宮はさらにその上を行っていて、海に見える土地が20万円超しているんですね、坪単価が。御宿はどうかというと10万円そこそこがやっとなんです。町なかはもう数万円でそのまま推移しちゃっていて、すごく東京の人から見ると安く思えるわけで、重要なここ地番なんですよ。

それがいまいよいよ分からないというか、なかなかちょっとは進んでいるんでしょうけれども、同時にやっぱり確定したところから、それは登記所で確定をさせているというふうなことを聞いていますので、ぜひとも、将来に向かって売ってもいい町有地、売ってはいけない町有

地、いろいろある中で、民間の一般の人に売るようなところ、会社関係に買ってもらうような戦略を同時進行でやっておかないと、あと二、三年後に確定して、はい、そこからまたじゃ売ります、貸しますみたいなことをいったら、さらに遅れちゃうんで、その辺をしっかりと頭に入れていただいて、細かなことはいいんですけれども、その戦略を今から立てておいてほしいというのが、僕の願いなんですよ。

それは、やっぱり東京の方とか、よくいる移住定住を促進している町なのに、町に行っても土地が紹介できないということは、空き家バンクの低迷はもう町長も何度も酸っぱいほど言っているんですけれども、この六、七年の間で2件しかやっていないんですよ。あんなことをやっていたら、全くばかにされちゃうし、もっとそれだったら町の土地をどんどん払下げ、この場所じゃなくても、出していかないと、せっかく御宿に住みたいと思っても、民地はなかなか限界があるので、その辺を頭に入れて、施策を組み直してもらいたいというのが一つと、町長に言いたいのは、浜の2163の最大の負の遺産は、海のホテルなんですよ。

海のホテル、あれ敷地面積、知っていますか。1,000坪あるんです。あれが負の遺産で、海から見てもあれが廃墟と化したら、観光地としても成り立たないし、全くずっこけた観光地のレッテルを貼られているわけですよ。海の一等地が全く機能していないということは、商売にならないというふうな判断もできるんで、やっぱり一流の企業がこの町は何かあるのかみたいな、おかしいんじゃないかみたいな、だから一宮はある意味次から次に企業系だとか投資家がどんどん入ってきて、みるみるうちに変わっているのに、御宿はほぼほぼ変わっていないような状況に追い込まれている。

だから、事務方のほうに言いたいのは、この2163と須賀の2208を同時進行で施策をやっているだけだと、町長に言いたいのは、この海のホテルを全力で何とか社長を呼びつけて、何とかしてもらわないと、これ不動産価値とでもじゃないけれども、御宿は上がらないですよ、きっと。その辺に関して、ちょっと見解を、簡単でいいんでお示しいただければと。まず課長からどうぞ。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） ただいまご質問ありました町有地の測量の事業につきましては、今議員さんお話ありましたとおり、5年の計画の中2年目の事業実施をいたしました。現在3年目に入っております。

3年目ということで、今年、今、その浜の2163番地につきましては、立会いで境界の確定を進めております。今のところ六軒町のようなケースはありませんが、まだ先を進めていくにあ

たって、もちろん浜の2163はまだサインをいただけていないような方もいらっしゃいますので、その辺につきましては説明させていただきながら一つずつ確定のほうの事務を進めているところで、現在今年度予定しております10区画のうち、半分の5区画目の立会いに今いっているところでございます。

今後の浜の424、467、また須賀の2208ということで順次進めていきますが、総合計画の中にもありますとおり、町のほうとしては今後町有財産の売却等についても、考えていくということでもありますので、今議員お話ありましたとおり、終わってから考えるのではなくて、並行してその辺につきましても、内部で協議を進めていきたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 海のホテルの関係でございますが、申し上げるまでもなく、私的財産ですよね。しかしながら、私も例えば町長という公的な立場で、地域振興を考えるという立場で、お会い是可以すると思うんです。できるだけそういう機会をつくって、状況を伺うとか、そういうことはしていきたいですけれども、なかなか人の財産ですから、どこまでどういう言い方ができるかというのはありますけれども、ご指摘いただいているように非常に重要な場所ですから、どのようなお考えでいますかぐらいは伺ってみたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

確かに私的財産で難しいのかもしれないですけれども、御宿にとって一番の一等地であり、一番の何とかしてもらわなければいけないところを、そういうことで買っているわけなんですから、御宿町長として、僕らが言うのはおこがましいですけれども、御宿町長として何とかしてくださいというのは、別に全然ありな話で、何とかしてもらわなければ御宿町にとっても一番悪い影響を及ぼすので、その辺は遠慮なく突っ込んでいただければなと思って、この質問は終わりにしたいと思います。

もう1点、58ページで、前から気になっているんですけれども、地域おこし協力隊事業ですね、これは国の事業ということは承知していますが、今現在3名の地域おこし協力隊の方がいまして、それぞれ僕、話しして知っているんですけれども、いまいち多分議会の皆さんも、ふだん何をやっているのか、どういうことを目掛けてやりたいのか、やっているのかというと全然見えてこないというか、今までいた方々がいつの間にか卒業して、多分僕の思うにその成果を文書でいただけていないのと、何をやってくれたんだということも、途中経過みたいな多少のあれはあるんですけれども、全くなかったから見えてこないんですよ。

立場的にはこの人たちは自営業者なので、役場が何やってくれ、かにやってくれじゃなくて、一番最初の移住定住で募集したりとか、地域特産品で募集したりとか、大枠の中での面接で彼らに自由にやってもらっているということは認識しているんですけども、一般の人から見ると何をやっているんだみたいな話があるわけです。

ということは、全くその施設が目に見えて稼働していない。それはコロナ禍を理由では済まないわけで、町も賃貸借契約を結んでオーナーさんから借り受けて、初の地方創生事業として、最終年度の5年目ですよね、今年。出だしは当時副町長いたので、副町長が陣頭指揮で、それぞれに我々も協力してやってきたわけですけども、副町長が県に帰って、今度は町長が陣頭指揮を執るということで、いろいろな町長の考えとか、いろいろな事務方の考えの相違もあって、今日に至るわけですけども、世間一般もそんなに地域おこし協力隊の子たちに過大な要求とかそういう期待をしていないわけですよ。

なぜならば、何も知らない人たちがちょっと来て、事業を起こして成功するぐらいだったら、日本を動かしていますよ、その人たちは。我々だって、何十年かかったって、町づくりにどこまで貢献できているか、地域のことをどれだけ知っているかというところ、なかなか難しく、今ましてこれだけ夏の観光客が3万人、7、8月の観光客が3万人台まで落ち込んでいて、なかなか皆さん商売成り立っていない中で頑張っているわけですよ。

ということは、人件費とか経費をやっぱり抑えざるを得ない、だから急にお客さんが来たらもうピークアウトというか、もうどうしようもない状況のオペレーションなんかも、飲食店とか宿泊なんかもあって、その難しい中で、彼女ら彼らに期待するのは、新しい感覚で何か一つでも何か新しい風を吹き込んでくれたらいいなぐらいな調子で考えておかないと、そんなにそんなに当たりはないですよ。

これは全国的な話でも、地域おこし協力隊が成功しているなんてことは聞いたことないのでね。違う方面からもそれはなかなか国の施策としては成功とは言えないような施策だったわけで、お金が来るからその時々にあったやつ、今3人の方がいるんですけども、やはり全く今何をやっているかもちょっと分からないので、簡単に一つずつ、観光課、企画財政課、伺って、あとはSNSはどこか、観光か分からないんですけども、ちょっと簡単に今どういう状況で、どういう進み具合なのか、その辺をちょっと説明していただけたらと思います。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 現在活動していただいている隊員は、今議員のお話にありましたとおり、3名でございます。1名が町の情報発信・移住相談業務ということで、SNS

を使って地域の情報を外に発信していただく業務、また産業観光課のほうで事業を行っておりますが、そちらは特産品の開発ということで1名、移住定住・空き家対策ということで1名、計3名が今現在活動しているところでございます。

企画財政課のほうでは、SNSの発信と移住定住・空き家対策ということで2名の隊員が事業を行っております。そのうち1名につきましては、今年度3年目ということで、やはり今議員ご指摘ありましたとおり、やはり地域おこし協力隊が活動するというにあって、本人たちもまず御宿の中に、町なかに出ていって御宿を知って、町民の方たちと交流をすることによって町民の方にも認識していただいているということで、1年目からなかなかそういった活動というのは難しかったかと思うんですが、現在かぐやであったりとか、ふれあいの家のほうに定期的に顔を出して、地域の人たちとの交流をしながら、地域のいろんな情報を耳で聞いて、実際現地を自分で見て、それを発信してということで、昨日の質問のときにも答弁させていただきましたが、かなりSNSの発信にコンタクトを取っていただける町外の方も増えてきたということで、少しずつそういった活動を続けているというのが1名でございます。

もう1名は今年度採用させていただきました移住定住・空き家対策ということで、こちらはお試し居住の部分とサテライトオフィスの運営や空き家対策ということで、こちらは今議員お話しありましたとおり、整備が済んでからなかなか稼働ができていない状況なんですけど、まず隊員自体もそういった業務をするにあたって、利用される方のこういったものが求められるのか、実際に生の声を聞いてそれを踏まえた上で進めていきたいということがありまして、ちょうど今、1人、モニターということで1週間、お試し居住を使っていただきながら、リモートワークでサテライトオフィスを使って、会社等の仕事をやっていただくということで、今1名体験をさせていただいております。

その前にもう1名親子で1泊ですが、使っていただいて、そこでもやはり親子の目線で御宿町で暮らすにはどういったところを見ておきたいということで、実際に町内を歩いて、一緒に説明をして、それで感じたことを意見をいただいて、それを踏まえて足りないものを、また改善したほうがいいものを、隊員と我々のほうで話をして、実際の稼働につなげていきたいということで、今2名はそういった活動をしてございます。

○議長（土井茂夫君） 渡邊産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 産業観光課のほうの地域おこし協力隊についてでございますけれども、令和4年3月1日から任命させていただきました、半年が経過したところでございます。

特産品開発につきましては、浜の店舗を活用した、レリッシュ東南風なんですけど、そこを活用した活動ということで、ソフトクリームの開発、また地域の特産品を活用した何かできるかということで、今動いてもらっておりますけれども、まずは今年初年度ということで、人づくりがまず大事だということで、地域の人と地域の食材を使ったワークショップのほうを何回か開催をさせていただいて、先々はそういった人々とプロジェクトチームなりをつくりまして、特産品開発ができるかということで、進めてまいりたいと思っております。

ソフトクリームにつきましても、現在試験販売中でございますけれども、プール等で販売して、またいろいろそれを踏まえた改善点も今ございますので、それを改善していきながら、最終的には事業者のほうへ引き渡していけるような取組ができればなと思っております。

そういった活動を今地域おこし協力隊のほうにお願いしております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

当初、5年前から我々も多少関わってきて、この地方創生C C R Cの最大の目的は、役場が事業を行うんじゃなくて、民間にガソリンを入れてエンジンを回すことが最大の目的で、あわよくばGMO、横文字でよくGMOと言うんですけども、町づくり会社ですね、これの立ち上げで、そこがシンクタンクになるというのが究極の目標だったわけです。それがいつの間にか小ぢんまりして、役場が主導権を握って、役場が、言葉が悪いんですけども、ちょっとあっぷあっぷになって、民間は引いちゃって、ちょっと事業が低迷しているというのが今の現状じゃないか。ちょっと厳しいことを言ったわけなんですけれども。

最後に、ちょっと細かな話はいいんですけども、最近町なかでよく聞くのは、もう合併したほうがいいんじゃないかなと。僕も一部そういう感覚はずっと持っているわけで、夷隅郡市で一度は離脱しましたけれども、財政が厳しい中、通常ですと御宿町の当初予算で36億円が限界だったのが、コロナ禍の影響で交付金とかいろいろな補助金の影響で45億円とか46億円に膨れ上がっていますけれども、やっぱり膨れ上がると、先ほども田中議員さんから指摘があって、消化できない部分と雑に消化しちゃう部分が多々あるんですね。

これ、僕も商売をやっているから分かるんですけども、すごい売上げ、皆さんパパママ・ストアが多いので、1億円とか数千万円の会社とか商店が多い中で、それでも5,000万円の売上げが1億円になるとやっぱり雑になって、経費だとかそういうところもじゃんじゃん使っちゃって、意外と利益が出なかったり、逆に5,000万円が3,000万円に減るとすごい気を遣って経

費を切り詰めるので、意外と利益が出ちゃったりしてということがあるわけなんですよ。

だから今のコロナ禍のこの状況が、民間は相当苦しんでいるんだけど、役所は意外とお金が流れてきて、結構使えるというか、そういう部分なものがあるんですけども、実際はこれももう来年、再来年で終了するにあたって、これから村として生きるか、統合して生きるかという選択を多分近い将来迫られることがあると思うんですけども、やっぱり村として生きるんだったら、企業誘致も二流、三流じゃ駄目ですよ、やっぱり一流どころをすぼんと入れないと駄目だし、移住定住してくださいと、若い世代に来てくださいと言ったって職はないし、電車のアクセスが悪過ぎて、もう一宮で決まりなんですよ、大体。

だから違う方法で富裕層の人とか、週末族とかをがんがんに増やすような、ほかと違った施策を取っていかないと、それが御宿らしさだと思うんですね。ただ移住定住だけ、ちょっと増やして、どうでもいいような層を入れて、役場に怒鳴り込んでくるような連中を多く増やしたってしょうがないわけで、やっぱりいい層をつかんでいって、7,000人にこだわらず、5,000人でも持ちこたえられるような財政規模で、皆さんも幸せに、住民の方に、インフラ整備も含めて、お金がないじゃないなくて、知恵を使って楽しい生活が送れるようにしてもらうのが究極の、僕は町長の理想に向かってのことだと思うんですけども、その辺、最後に町長どうかね、僕は勝手なことを言いましたけれども。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私はやはり私自身の考えがありますので、私は自分の考えに基づいて、町民の皆様、また職員の皆様の協力をいただいて、一步一步町づくりをやっていきたいと思えます。

理想像といえますか、なかなか理想に近づくのは大変だと思いますけれども、理想は持っていますので、それを実現するために一步一步やっていくという考えでおります。

合併問題は現時点で全く考えておりません。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

ここで10分間の休憩といたします。

(午後 2時37分)

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時52分)

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） 一つ、町長にもお聞きしたいんですけれども、こうして3年度の決算を綱島監査委員といたして感じたこと、先に決算報告で報告してはいますけれども、議員として、私一人として、こうして皆さんがそれぞれの項目について使い道、あるいはどうしたんですかこんなに残してとか、この部分はどうしたんですかということで質問されております。

そして、私は最終的にはやっぱりこれは町をかじ取りしているのは町長ですから、私たちは一介の働き漁師ですからあれなんですけれども、来年度どの方向にどういう形で、この3年度の決算における反省とか見据えた中で、どういう令和5年度に対して町長は方向性を決めて、予算を決めて、また皆さんと審議するのかなど。

非常に難しいなと感じて、今、皆さんの質問も一緒に聞いて、執行部の担当課長の答弁も聞いていまして、やっぱりこれは町長の考え一つによって、この我々が住んでいる町が方向が決まるなど、非常にこのままでコロナが一般、インフルエンザのような状況になっていけば、また5年、10年前の御宿に戻す方向も考えもつくでしょうけれども、先が見えない、どうなっていくかなかなか見通しができないという中で、来年度予算をつくるのにあたっては、町長の考えが非常に町民の生活を方向づけられるような、あるいは我々が町民に向かって、明るいすばらしい町が運営されていきますよというようなあれは、あるのかなという今、考えを持ったわけですよ。

まだ来年度予算のことについてとやかく言う時期じゃないと思うけれども、補正も2億円近い補正をされた。そういう中でまだまだ今年度、4年度が終わっていないのにもかかわらず、こういう感情を受けるということは、私は長い間議員をやってきてこれほど感じたことがないので、最後につまらない質問ですけれども、町長の5年度の予算をどういうふうに組もうかな、まだ考えてもいない、まだ今、4年度が半分を過ぎたばかりだという中で、貝塚議員それは無理だよという考えでいるのか、あるいは私が今感じているように、これは5年度予算については、本当にふんどし締めてかからないと大変だなという思いでいるのかどうか、その辺を何か漠然としていますけれども、町長にお聞きしたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろありがとうございます。

現在、令和4年の9月ということでありましてけれども、もう2か月ぐらいたてばまた来年度予算、あるいはご承知のように、今、第5次御宿町総合計画をいろいろ協議をして進めておりますけれども、来年度は第5次計画の初年度になるわけですね。そういうことで、全体的な情勢としてはご指摘のように、皆さんご承知のようにウィズコロナが少しまだ続くと思いますね。一、二年は続くんじゃないかなと思います。

そういう中で、経済との両立を考えていかななくちゃいけない。ウィズコロナ対策をしながら、コロナ対策をしながら経済の両立、活性化を考えていく。そういう意味では、昨日も申し上げましたけれども、県内のコロナ感染状況の中で御宿町は最少の町になっています。最も感染者数が少ない町、そういう意味では環境的にも、あるいは町民の皆さんの意識としても、それなりの何というか、意識というか基盤があるんじゃないかなと思いますね。そういう中で、同時に経済活性化について、手を打っていきけるのじゃないかなという思いはございます。

そういう中で面前の課題が、例えば駅裏の整備、全町公園課の中で徐々に来年ぐらいから手がけていきますので、今、事前準備みたいなものですがけれども、私はあの計画についてもかなり重視をしております。面前の課題としてエレベーターの設置、エレベーターというか駅のバリアフリー化の推進ですね。それと、岩和田団地計画がどうなるか、今、全くゼロの時点だと思いますけれども、できれば企業誘致というか何らかの形で、活性化のいい形で進んでいければなど。そういう意味では、漁業組合も大変だと思いますけれども、できるだけそういう方向で進むことができればと考えております。

そういう中で、御宿町としては本当に素材というか、基盤がより豊かであると思います、私自身はですよ。私見ですがけれども、私が思うのはほかの町も立派で、基盤がいっぱいいろんな文化とか財産いっぱいありますけれども、御宿町に取ってみても地域環境と、あるいは基盤が素晴らしい町だと思いますので、そういったものを生かしながら、町民の皆様のご協力いただきながら、地域経済の活性とコロナ対策を充実した中で、一、二年は少なくとも進まなくちゃいけない。面前の計画と計画の達成と、そして第5次総合計画を立てながら一年一年やっていくのかなと、やっつけていかななくちゃいけないということでございます。

そういう中で、世界的に見てもコロナがだんだんと鎮静化状況にあるという状況にあると思いますね。そういう中で、そんなに長くは続かないのかなと思いますけれどもね。そういう状況の中で、町民の皆さん、また職員の皆さん、議員の皆さん共に、ご指導、ご協力いただきながら進めていければなと思っています。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） もうとにかく町長のお考えになっているとおり、そのような方向でいくしかないだろうというふうに私も感じてはおります。ですから、ぜひ今、町長おっしゃったことを忠実に実行していくことに専念していただいて、やはり御宿町へ来てよかったということを感じてもらおうということが一番大事だと思いますので、どうかその辺については、やはり私たち議員もそうですけれども、職員一同やはり一つの方向に向かって進んでいくということが大事だと思うので、町長と職員の意思の疎通をして一致団結した中で、来年度においてはすばらしい予算を組んでいただいて、みんなで力を合わせてそれを実行していくということで、来年度、4年度の決算報告には、しっかりとした報告ができるような方向でお願いしたいなと思います。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

すみません。町長と貝塚議員で全体の総括をしていただいた後に、また細かい話に戻ってしまっても大変恐縮なんですけど、水の中の減ってしまった生き物を取り戻そうというちょっと共通した2つなんですけれども、一つは108ページのミヤコタナゴ、もう一つは120ページのアワビの種苗放流ですか、ちょっと状況を確認したいと思っております。

観点は同じなんですけど、先ほども申し上げましたが、事業やってみてやりっ放しではなくて、完璧にその事業終わったんならそれはそれでいいんですが、改善点というか課題を設定して、次のチャレンジにつなげていくということの繰り返し的大事だという前提で、このミヤコタナゴの環境整備の事業460万円、それからアワビの種苗放流、今年は少し少ないんですか、88万円というところで、それぞれのどう評価して、どう次につながってきている、今年度につながってきているのかというお話を伺えたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 私のほうからミヤコタナゴの生息事業についてということで、保全についてお答えさせていただきます。

ミヤコタナゴの保全につきましては、生息地の環境保全のほか、役場や公民館等で飼育をしまして、種の保存に努めるとともに、町に生息する天然記念物の展示による周知を行っている

ところでは。

生息地におきましては、ミヤコタナゴ保存会の皆様のご協力の中、草刈りや水の環境の整備など生息環境の保全に努めているところですが、有害鳥獣による被害や台風等の大規模化する豪雨など自然環境も変化する中で、加えて後継者不足などによる里山の荒廃など、ミヤコタナゴを取り巻く環境は大きく変化しております。生息地の維持、保全は年々厳しい状況にあると感じております。

町としては、生息地保全として、獣害被害の防止柵の設置や草刈り、水路の泥上げ、台風等で壊れた護岸等の修復などを行っておりますが、昨年実施された自然環境研究センターの生息地調査では、ミヤコタナゴの数も少なく、また産卵床となる二枚貝の生息も年々厳しいものとなっているのではないかと感じているところでございます。

今後、限られた財源とマンパワーの中で生息地環境を維持、保全するとともに、御宿町のミヤコタナゴを保存し、将来に引き継ぐための方法、方策について、ミヤコタナゴ保護委員会やミヤコタナゴ保存会、町内には専門的な知見、知識を有している方もいらっしゃいますので、皆様のお知恵をお借りしながら、保全、保護について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。私も一定関心を持って、ここ数年、状況を見させていただいておりますけれども、今、課長がお話しいただいたような状況がずっと続いてきてしまっていて、打つ手もほぼほぼ毎年同じようなことをされていて、だんだんじり貧になってきているというか、そんな印象を持っているんですけれども、このまま同じぐらいの予算規模で、作業内容も大体同じと。で、同じメンバーで繰り返していくのでいいのかなという懸念を持っております。その点についてはいかがでしょうか。

何か新しい取組、予算を増やすとかというのがあるとは思いますが、例えば違うメンバーを入れてというのも、何年か前にちょっと話をさせていただいたこともあるんですが、望月先生に加えて、若手の研究者の方たちなんかもたくさんいらっしゃるということもありますので、その辺も含めて毎年ちょっと同じ繰り返しでじり貧になっていくのか、それとも新しいチャレンジをするのかという観点ではいかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 新しいメンバーで、新しいチャレンジをとということでご質問だと思っておりますけれども、ミヤコタナゴにつきましては、非常に生息環境を守るのに難しいところがあるということで聞き及んでおります。

そうした中で、いたずらに新しい人を入れれば、生息地の保存ができるのかという点もございますので、関係者といいますか、関係者の方に意見を聞きながら、まずは御宿町のミヤコタナゴを将来に引き継ぐということで、いろんな知恵をお借りしたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

じゃ、この点について町長のお考えもお聞かせいただければと思います。やはり今後に向けて、これだけ絶滅しそうだから守らなきゃという義務だけで守るとなると、なかなか厳しいのかなと。それほど予算を投じて、ほかにもやらなきゃいけないこともあるしという中で。

ただ、以前望月先生からもいろんなご提言もいただいておりますけれども、これを町の、町長が描かれている将来像の中の一つの役割として、ミヤコタナゴをこういう形で生かすことで町が活性化するというような、このミヤコタナゴをどう生かすかという観点がないと、これはもうただただ義務的に絶滅危惧だから、天然記念物だからということで、苦しい闘いになっちゃうのかなと思うんですけれども、その辺の展望も含めて町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、全町公園課長が申しあげましたけれども、これまでのミヤコタナゴの歴史というか経緯を振り返りますと、私自身も平成7年ぐらいから、ちょうど実谷で発見されて間もない頃だったんじゃないかなと思うんですけれども、あの頃からもうずっと何らかの形で関わってきておりますけれどもね。何度か計画構想を立ててきましたけれども、やはりその構想どおりには全くいっていない、動いていない。その構想を達成しようとするには、やはり大きな予算と大きな労力が必要ですよね。

そういう意味では、全国的にやっぱりミヤコタナゴは、希少動物としてなかなか少しずつ減ってきているのかなという感覚を持っているんですけれども、そういう中で、御宿町のミヤコタナゴをどう保存していくかということで、難しい環境、状況にあると思います。そういう中で、少しでもより継続していくためには、ご関係の皆様、専門家の皆様のご意見をいただきながら、やっていくという現状にあると思います。

なかなか夢のような構想、計画というのは、一どきにはできないと思います。そういう中で、

地道に具体的に目的をしっかりと絞ってやっていく必要があるのかなと思っています。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

なかなか夢のような構想は立てづらいということで、私もそのとおりだと思います。

ただ、一方で先ほども申し上げました、繰り返しになりますが、同じことを繰り返してちょっと苦しい闘いに、じり貧になってきているということであれば、小さな改善を積み重ねていく、あるいは少し思い切った、予算はともかくとして同じ金額の範囲内でも、同じ皆さんにお願いするのでも、保存会の皆さんともいろいろお話をしながら、ちょっと今までと違ったことをやってみると。そのためには、少し違った知見も取り入れていくということもご検討いただけるといいのかなというふうに感じました。

それでは、アワビのほういかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、産業観光課のほうから種苗放流事業につきましてお答えさせていただきます。

種苗放流事業につきましては、安定したアワビの水揚げ高を確保するとともに、資源の増大を図るため、御宿岩和田漁業協同組合が実施するアワビ種苗放流事業を支援しているところでございます。令和3年度におきましては、種苗が育たなかったことに伴い、購入ができなかったことで、種苗の量が減少してしまったのが原因でございます。

こうした中、ここ数年は漁獲高のほうは維持できているところでございます。また、アワビにつきましては、外房あわびとして千葉ブランド水産物の認定も受けてございますので、そういった付加価値を生かしながら、種苗放流を継続させていただきながら確保していきたいと思っております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

今の課長のお話ですと、今回は種苗のほうに育たなかったのが購入できなかったという点を除けば、まあまあ狙いどおりに順調に進んでいるという捉え方でよろしいのでしょうか。それとも、ちょっと聞こえてくるのは、やっぱりせっかく放したアワビがなかなか放流した後、うまく育たないというところで、少し苦戦されているという話も聞こえてきているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） ここ直近5年間でいきますと、平均して2から3トンぐらいのアワビの漁獲量ですので安定しているとは思いますが、ただ、育たないというものにつきましては、マダカアワビというアワビがございまして、マダカアワビにつきましてはなかなか育ちづらい特徴もございまして、放流はするんですけどもなかなか揚がってこないと。

令和3年でいきますと1.7キロですか、1キロちょっとしか揚がっていないという状況でございまして。そういったものがどういったものなのかは、海生研の人とか、あと水産事務所の人と組合を含めて、今、協議をしているところです。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

今年あるいは昨年の漁獲という目で見ると、それ取れているのはかなり前に放流したものなのか。どのくらい、何年でその漁獲するサイズになるのかというのは、私ちょっとよく分かっていないで申し上げているんですが、小さいうちにまだまだ取るには早い、小さいうちにいなくなってしまうというようなところで、苦戦しているというようなお話も聞いたことがあるんですが、その点についての改善点というか、何かこう手を打たないと、放流しても放流してもどこか行っちゃうという繰り返しになってしまうんじゃないかなということに危惧しているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） マダカアワビでいきますと、平成29年に海洋生物研究所の協力を得て、中間育成を行っております。10キロほど持ち込みまして、15キロで放流したと伺っております。小さいアワビを少し中間育成をして、ある程度外敵から守れるようなサイズにして、放流するのも一つなのかというふうに思っております。マダカについては今、そういった考え方を、組合のほうがあくまでも主体になりますけれども、組合のほうとそういうお話を進めているところです。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

やはりPDCAじゃないですけども、どのくらい今年まいたものが来年、またその次のくらい育っていて、どのくらいいなくなってしまうのかというのをチェックして、その次のまた施策に反映していくという、まさにこのサイクルが大事だというのがこういう生き物

のことですと、なおさら重要なんじゃないかなと。

ひいてはもうアワビですので、これまた御宿の命運をかなり左右する本当に大事な、町長もおっしゃられたこの町の資源、財産ですので、その辺も含めて、ちょっとこの予算規模も何かこのアワビの大事さに比べるとちょっと額もななんて思ったのは、うまく育たなかったということだということなので安心はしたんですが、そのほかの面でも細やかにチェックをして、いろんな専門家の方々にも力を貸していただいてということも含めて、どのくらいの予算を、エネルギーを投じていくのかということについて、来年度以降も検討を続けていただければと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案については、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第14号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第14号は原案のとおり認定することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 令和4年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、2件の報告と14議案をご審議いただきましたが、いずれもご承認いただきまして、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

審議の中でいただきました貴重なご意見、ご助言等を十分に踏まえながら、住民福祉の向上はもとより、町政運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどをお願いを申し上げますとともに、秋風が心地よい季節となりますが、健康には充分にご留意されますようお願いを申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で令和4年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

2日間にわたりご苦労さまでした。

（午後 3時22分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 土 井 茂 夫

署 名 議 員 藤 井 利 一

署 名 議 員 貝 塚 嘉 軼